

1 議事日程(第2日)

(平成28年第2回久山町議会定例会)

平成28年3月8日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	有田行彦	2番	山野久生
3番	阿部文俊	4番	吉村雅明
5番	阿部賢一	6番	佐伯勝宣
7番	阿部哲	8番	本田光
9番	松本世頭	10番	木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

5番	阿部賢一	6番	佐伯勝宣
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(12名)

町長	久芳菊司	副町長	只松輝道
教育長	中山清一	総務課長	安部雅明
教育課長	松原哲二	税務課長	川上克彦
健康福祉課長	物袋由美子	田園都市課長	實淵孝則
上下水道課長	矢山良寛	経営企画課長	安倍達也
魅力づくり推進課長	久芳義則	町民生活課長	森裕子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	矢山良隆	議会事務局書記	笠利恵
総務課係長	阿部桂介		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（木下康一君） 日程第1、一般質問を行います。

現在、久山町議会では、一般質問を一問一答方式を試行的に採用しています。

では、順番に発言を許します。

1番有田行彦議員。

○1番（有田行彦君） 私は3項目ほど質問させていただきます。

まず、お手元に参考資料を配らせていただいております、写真つきですね。じゃ、よろしく願いいたします。

まず1点、水害対策でございます。

平成21年の大雨のとき、町内至るところに大雨のための被害を残した。いまだ復旧されないままの状態いつまた水害が発生するか、わからない。早急に修復する必要がある。そこで、水害対策について質問いたします。

平成21年7月24日の中国・九州北部地方の大雨により久原ダムの水が越流し、周辺地域に多大な影響を与えた。町民の不安は拭い去られていないのが現状である。福岡市よりダムの耐震等を含めた検査報告はどのような形で受けているか、お願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久原ダムの件についてお尋ねですので、お答えします。

久原ダムの水が21年の豪雨のときに越流ということですが、越流じゃなくてダムは一定の量が過ぎると余水吐という形で、そこから水を流すような構造になってます。21年も越流じゃなくて、その分、河口にこういう下の穴口のほうに、かなりの量流れたと思いますけれども、これはダムの安全管理上、こういうことにどのダムもしてあるわけでございます。ダムの検査については、福岡市のダムでございますので、市のほうが管理をしているわけで、定期的な市の内規によって検査をしていますので、安全については大丈夫ですという報告を受けています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） あの当時の大雨は越流じゃないということでございますけれども、あれで越流じゃなくてあれだけの被害を与えたんですね、越流でないのに。そうすると、越流ということになると、相当の被害が想像されるんじゃないかという気がいたします。そこで、ダムは昭和46年に竣工され歳月がたっております。ダムに亀裂が入ったりしてると大量の雨が降れば危険が増し、下流にある東久原地域を初め久原側の住宅地に与える影響は大きい、こういった検査の結果等を踏まえてどう考えられるかわかりませんが、福岡市に対して被害等を想定した補償等の問題について協議はあっておりましたか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そういう協議は、まだ、まだというかしておりませんし、事前にそういう補償とかという形の協議ということは考えてません。まず第一に、ダムのそういう崩壊といいますかね、決壊とかということがないように、まずきちっと福岡市のほうが管理をしてくれるものと思っています。

それから、大雨が降ったときに過去2回ほど東久原のほうに雨水が出たんですけど、この21年のときは流れた水が、かなり集落のほうに水路流れてきたと思うんですけど、これの一番の原因は一ノ井手のところに新建川のところにきちっと堰があるわけで、これをあけたまんまに、水門をですね、これが一気に集落のほうに、田んぼのほうに流れたということがあります。それから、一定の量が、特にあのような集中豪雨の場合は流れてきますので、今は地元中久原の水利組合のほうと協議して二段池の上の池用の水位を毎年1.5メートルぐらい下げてもらってますので、今のところ、これがあふれるというか、それがなような形をとってるという、そういう状況でございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） あの当時は、あれは町長言われましたように私も出動いたしました、土のうを築いたりして、住宅街が東久原の方が非常に心配された、それがあれは一ノ井手の関係だと、そういうことです、ということであれば、ダムの関係になると、相当大きな被害が出てくる可能性があるんですね。ダムの下流に水路があります、町長御存知のとおり、その水路の幅が私に言わせりゃ狭いんですね、狭くて浅い。だから、横に側道みたいなのがありますが、それを通して水が流れてる、そして田んぼの中へ入って、そしてしかも住宅街流れて、あのときはそれこそ消防団員に大活躍をしていただきまして土のうを築いたりして、しかしその反面、東久原の住民の方は非常に不安をあおられたということだけは事実でございます。そこで、ダムの影響を受けることにより穴口池や下流の用水路を通り負担がかかってくる。ため池や用水路についての補修工事や維持管理についてダム建設当時の福岡市との間で約束事があるのではないかと思うわけです。

ね。これはダムの影響とは、はっきりとは言えませんが、現実的には写真のとおり、いまだに穴口池に土手にシートが張ってあるという状態ですので、こういうふうなことを考えたときに、私どもはダムの影響だというふうに思わざるを得ないわけですね。それで、また幸いにして町長のお答えであれば、幸いにしてダムの影響は受けてないということであつたとしても、ああいう穴口の池がシートのまんまというのは、これはちょっと異常だと思つてわけですね。こういった関係について福岡市も何らかの形で私は責任を持つべきじゃなかろうかと思つてんですが、その点、福岡市との協議あつてましようか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず第一、ダムのせいじゃないということですよ。逆にダムがなかったらとんでもない水害が起きてるんじゃないかなと思います。むしろあそこにダムがあるから一気の越流とか、そういうものがなく被害が守られていると思います。これ、もう山田地区が、もうまさにそれを証明してるかのように、猪野ダムができたおかげで一定の水量というのが管理される。だから、ダムのせいで水害が起こった、これはまず私は逆の発想だろうと思つています。

それから、有田議員さんが心配されるように、実際そういうあときは、すごい水が集落に流れてきて私もびっくりした経緯がありますけど、幸いあそこには穴口池というのが2つあるわけですから、雨季には事前に水位を落とすとけば、かなり時間的にも余裕が出てくるという形で今そういう措置をとらせてもらっています。そして、現状が土のうを入れたりシートをかぶせてるということで、外から見ると不安という形は拭い切れなと思いますけど、一応上の池の堤防が堰堤が壊れましたので、陥没ですかね、ですからそこは大型土のうを9個ぐらい入れて今きちっと止めてます。いずれにしても改修をしないといけないんですけども、再三、県のほうには所管委員会でも要望してますし、地元の県議さんも執行部のほうに対処しなさいということ言ってもらってますので、その予算確保ができ次第やりたいと思います。ただ、なかなか国が危うくなると、国の補助金になってくると思うんですけど、それが今確保できていないんですけども、ただ、今の土のうを詰めることによって堰堤というのはきちっと安全を確保してる状況にありますので、そういう予算がつき次第、きちっとした堰堤工事というのはやりたいと思つています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 実はその写真の中にありますように、そのシートの周りに、先日も、ちょっと一般質問するために現地見てまいりました。シートの周りに穴ぼこが広がってきてるんですよ。そして、何でこの工事が遅れてるのかと、21年度からもう7年近く、たつとるんですよ。下の池も土手が崩れとんですよ、下の池、それは今きれいになっており

ますけれども、そこだけが何でという感じなんです。その当時、県の予算でということ聞いたんですよ。国の予算というか県の予算でやりますと、県の予算がついたらと、県の予算がついたらと。それで、そのことでまたお尋ねしますが、そんなふうで穴口池に今、土のうを入れてるからとおっしゃいますけど、その写真のとおり、一見は百聞にしかずというやつで、周りが穴をほげてるんですね。それをもう一回ちょっと検討していただきたい。また、後で穴口池については御質問する予定はしとったんですけどね。

それから、一ノ池井堰のことが出ておりましたが、ダム建設当時、福岡市と久山町の間で一ノ井手井堰及び同井堰から穴口池のカーブを通り高橋池、松本池の仕掛け水路について共同管理や復旧工事または水路の変更をしようとするときは両方で協議し、費用は久山町が3割、福岡市が7割と明記された福岡市との間の協定書はあるか、これをお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 協定書はあります。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） そうなら、仕掛け水路は大分もう傷んでるんですよ、正直言わせてね。これに私も協定書の写し持っております、あるということでございましたから、これを図面を書いて、水路の図面を書いてあるんですけども、この仕掛け水路の図面の中に穴口池から高橋池までの間の仕掛け水路、これに傷んでるところが多いんですね。それで、結果的にはそこから漏水してるという状態もあります。しかし、私は猪野ダムと違って久原ダムのほうが古いですよ、できてから、もう50年近くなる。だからこそ心配してるわけですね。そして、亀裂が起きた場合は、先ほど言いますようにとんでもないことになる。これは池上池でもそうですよ。池上池調査してるということでございましたけども、その調査報告はどうなってるのかということは後でちょっと聞きたいなとは思っておりますけれども、ああいう池が亀裂が起こって漏れたら大変なことになると思うんです。その点、もう一度ちょっと、町長。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今おっしゃった福岡市とのこれは仕掛け水路もですよ、農業者の福岡市の蒲田地区だろうと思いますけども、久山町の穴口から高橋、そしてカントリーのところですかね、蒲田池あたり、これは水利権も蒲田も持ってあるわけですから、お互いの水利の工事については福岡市7割、うちが3割ですかね、これかなり古いんですよ、御存知のとおり、初代江口町長のときにしてあることで、当時からかなり福岡市の農業者の農地の状況というのも変わってきているので、今のところ特段下流から仕掛け水路につい

ての改良要請というのはあつてないから、ずっと今の状態で来たんだろうと思っています。ただ、これは今回の仕掛け水路がどうのこうだから防災にどうのこうじゃなくて、いかにきちっと仕掛け水路ですから漏れがあつたりなんかすると、それを当時は直してほしいとか、そういう約束事だったんだろうと思います。これは、その状況に応じてまた補修等はしていかないかと思っていますけど、この水路を防災とかという形で大きくとかという形ではちょっと趣旨がちょっと違うんじゃないかなと思っていますが、そういう意味で、その水路について今後もこの協定というのは生きてくるんだなと思っています。

それから、ダムが決壊したらという御心配はわかるんですけども、それだけ大変なことになるということは施設管理者の福岡市というのは十分理解してあるだろうと思っていますので、これは福岡市の管理をきちっと信頼をしたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 仕掛け水路の約定書は非常に古いものであると。その後、ダムができた。そうすると、そのダムの用水路というのは、その仕掛け水路を使っていると、使ったということですね。その当時、それじゃダムの用水路のためには、しっかりとした用水路を築いとく必要があつたんじゃないかという気がしますね。それで、これに便乗したダムの用水路であるというのが今の現状のあり方だと思うんですよ。だから、この前21年当時の越流じゃないとおっしゃいますけども、あれだけの水があふれれば、町民の方はダムの越流あるいは放流があつてるんじゃないかという心配をされるんですよ。それじゃそうじゃないですよと、じゃ越流とか放流とかがあつたら、あの用水路で、もてるかということになりますよ。その点、それを目的に、もう一度福岡市と協議をするということは考えておられませんか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 仕掛け水路はあくまでも穴口池からの仕掛け水路でございます。ダムのそういう用水といいますか、あるいは放流水というのが入り込んでくるということもあります。ただ、これについては、特に雨季の近くには必ず福岡市のほうと協議してダム自体の水位もお願いしながら、先ほど言った町は町として穴口池のこの上段の水位を落とすことによって今のゲリラ豪雨に対処できる形を、今の現状の中でやれることをやらせていただいています。

それから、その穴口から下に流れてくる水路で一番大きな水路は、集落のあそこの旭町の横ですかね、あの辺通ってきてる、あそこはちょっともっと本当は大きくしたらいいのかもしれないけれども、御承知のようにもう隣、両側に住宅も張りついているという、ですから穴口池から下流に流れているところの途中に分流できるような形を今はやって、そ

ここで水の流れを2つに集落のほうと高橋のほうに流れる形をとらせていただいています。議員が地元を心配されることはよく理解するんですけど、あの堀田台のこの水路も本当はしたいんだけど、なかなか現状が非常に難しい状況にあるということもありますので、先ほど言いましたように、まずはダム、それから穴口池を通過しての水が集落に行かないような形を一ノ井手井堰の水門を閉めるとかダムの水位を落としてもらい、あるいは穴口池の水位を落とすという形を、今そういう状況の中で安全な状況にできてるんじゃないかなと思っていますので、まだ堤防のそういう工事については先ほども言いましたように、規模によって県の補助金とか国の金でという形があるそうですので、いずれにしてもそういう形は県のほうにその都度要望してしますので、予算がつき次第、そういうきちとしたものに、見た目でも安心してもらえそうな形をとっていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） それで、現実的に仕掛け水路と違うということですけども、結局仕掛け水路がダムの影響を受けて傷んでいるという箇所もあるんですよ。そうすると、仕掛け水路の工事については福岡市が7割持つと言ってるんですから、そういうとを使って仕掛け水路の補修工事なりをやるべきじゃなかろうかと思います。

それからもう一つ、穴口池については、もうあれから7年ぐらいたつと思いますよ。そのままの状態ということ自体が異常だと思いますよ。これは私はもう先ほどから言うように福岡市も責任があると思うんです。福岡市との協議、穴口池についての福岡市の協議の中でも取り上げていいんじゃないかと思いますよ、下にある池についてのことについては、ひとつそこら辺を積極的に対応していただいて、一日でも早くあの穴口池の土手が直るようになってください。そうせんと、その写真を見せていますように、シートの周りがずつつとえぐれてきてるんです。その点はひとつ町長、積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

それから、2番目、町内に浚渫や河川工事が必要な箇所が見受けられる。本年度はどのような対応をされるか、ちょっとお伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本町を流れる二級河川は県の県管河川ということで県の管理河川なんですけども、大体いろいろ要望されてる河川の浚渫については随時、県土整備のほうに要望してますし、所管委員会的时候にも直接私どもから委員の方たちをお願いしてるところですが、県としても県下箇所が多いということですから、予算面の問題がいろいろあるんだろうと思いますけども、基本的に災害の発生危険性が高いところを優先として行ってきたのが現状であります。そこで、本町の場合は、27年度は猪野川の下山田のところの

浚渫をやっていただけるということと、雑草を刈るというのをさせていただいています。これは、県のほうからそういう現場を見に来ていただいたということでございます。それから、河川の改良は、久山町が今やってるのが新建川の池上池の下の付近から山内に向かって今河川の改修工事が進められているところでございますので、今年もそこを引き続きやってもらうという形になっています。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 今、私がお尋ねしたいのは、さらにお尋ねしたいのは新建川の件ですよ。今、町長ちらっと振られましたけれども、新建川は、今、写真のとおり蛇行している関係で河川のショートカット工事をしようという予定がされてたんですね。しかしながら、いまだに河川沿いには青い袋の土のうが築かれたまま、写真にありますように、これも平成21年の大雨のときの災害ですよ、これから新建の川からあふれた水が一気に東久原の住宅街に流れてきたと。こういったいつまでもほったらかしという言葉じゃ、町長、不本意だとおっしゃるかもわかりませんが、町民から見れば、いつまでもほったらかしで、青い土のうが築かれたままじゃないかと。しかも、ショートカット工事はどげんなるとかという説明もない。この点についてどう思われますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 御心配の新建川のいわゆる地蔵の森付近のカーブの線形をどうするかという協議が今どうなっているか、これはまた課長のほうから説明をさせたいと思いますけれども、県としては順次上流さへ上ってきてもらって、ちょっと年間の進捗というのは、これはもう予算の中でしてくるから、なかなかもどかしいところあるかもしれませんが、一番危ないのは地蔵の森付近みたいなカーブ、河川が蛇行してるところが一番越流とかしやすいところですから、今回の河川改修の中でどうやるかということをしていろいろ県のほうで、むしろ県のほうでいろいろ線形について議論があつて状況ですので、その辺のところはまた課長から説明してもらいますけれども、毎年福岡県県土整備課のほうから糟屋地区の所管の工事状況なんか説明があるんですけども、むしろ久山はよく入ってもらっている状況にありますので、決してその進捗は一気にはという、河川工事ですからね、いけないけど、やっていただいているんじゃないかと私は思っています。ちょっと後で課長のほうから。

○議長（木下康一君） 田園都市課長。

○田園都市課長（實淵孝則君） 今の御質問の件なんですが、県の河川の線形につきましては、一番初め、うちのほうが聞いてたのが、ショートカットをするというふうな形のふう

に聞いてました。それから後にまた県のほうで再検討されて、現状のものを使った方法はないかということ調査するというふうなことを聞いて、地元のほうとも協議を、まず区長さんのほうにはショートカットをするという話で持ちかけてたんですけども、県のほうが、今再検討をやってるというふうなことで、ちょっと今その結果待ちになってます。ただし、町といたしましては、今の線形を災害が未然に防げるかというふうなことでちょっと疑問視しておりまして、町といたしましてはそのショートカットをお願いしたいというふうなことで県のほうへ要望を上げるとる次第でございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 課長、ありがとうございます。実は、じゃショートカットせんということで、今のままだということであれば、この青シートがどうしても気になるんですね、青い土のうが。そうすると、こういう土のうを早く片づけるように県に強く言うか、あるいは町単独でやるというふうなことをしないと、いつまた災害が起きるかわからないと。これを今まで私も何度質問しようかなあとと思ったんですけど、平成21年からもう7年近くたつから、もうそろそろ目安は、ついとんだらうと思うてお尋ねしたんですが、まだそういう目安もつかんということになれば、早く穴口池と同じように目安をつけるように、町長、強く県に言わないかんですよ。

次に3番目、ちょっと重複するところありますけれども、大雨発生から7年以上経過してるが、町内にはいまだ復旧されず放置される状態の場所があると。先ほどから言うておりますダム下流の用水路の拡幅、陥没箇所シートが張られたままの穴口池、それから穴口池の土手や池上池の漏れのおそれのある、ため池などの箇所についてどのような計画を立て具体的な対策を講じるお考えかお尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 穴口池につきましては、先ほど言いましたように、今回優先的に早く国、県にやっていただきたいと思っておりますし、池上池については、堤防から水が漏れてるんじゃないかなという地元から声がありましたので、調査をやりました結果、特段異常はないという結果が出てます。もう一つ、もう一カ所、しみてるようなということが言われてましたので、今のところそれもないということですので、状況見ながら、必要であれば毎回その分も調査をしたいと思っております。

それから、言われました新建川のこういうシートをしているところ、それから穴口もそうなんですけど、見た目は非常に応急処置で危ないんじゃないかと思われるかもしれませんが、機能としては、それだけのものを今持ってますので、その辺はちょっと心配ないんじゃないかなと思っております。新建についても、これは布団かごをかぶせて越流が起き

ないような形でしてあります。ちょっと見かけはよくないんですけども、いずれにしても有田議員さんがおっしゃるように地元の県議さんにもお願いして県のほうに強くお願いをしていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） わかりました。

それでは、池上池のことにつきましては、地元の方にはよく説明されておられるだろうと思いますが、その点はどうでしょうかね。

続いて、昨年12月の県議会の補正予算で県内のため池修理費等に28億円予算計上されました。町内のため池に対しこの予算は活用されるのか、また福岡県町村会から平成27年10月13日に県に対して要望書を出されているが、町内のため池、河川の修復には何も触れていない。保全管理と今後の計画について、どちらかという県から今後の日程等スケジュールを示させる必要があるかと思いますが、まず池上池の地元への報告等、その点はいかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 田園都市課長。

○田園都市課長（實淵孝則君） 御説明いたします。

池上池の件につきましては、地元の区長さんを通じまして、そういう集会があるというふうなことでお聞きしておりますので、それからすぐ調査しましてコンサルのほうを呼びつけまして再度確認させました。若干しみてるところがあって、そこら辺につきましては今後も継続して点検をやらせるつもりでございます。現在、池上池を一遍干してありまして、一遍今は水をためてあるんですが、その分につきましては、地元のほうも今のところ心配してるようなことが余り状態が出てないというふうなことでお聞きしています。また、私のほうも現地確認して、そういうことですので、今後とも地元の区長さんとそういった協議をしながら安全対策を実施していきたいと思っています。

それから、県のほうの事業につきましては、先ほど町長が申しましたように、ため池はいわゆる県営事業と、それから県単独の事業、この2つに分かれています。県の県営事業につきましては国庫金が投入されて県でやられるというふうな形、それから県単につきましては県の単独費、県費をつけて町で実施するというふうな形になります。穴口につきましては、これは26年に陥没いたしまして、即県の担当者のほうに来てもらいまして、現状等どういった応急処置をしたらいいだろうかという対策を練って、ああいった大型土のうをしてる状況です。今後の改修の計画でございますけれども、一応県のほうがいろんな箇所を持ってまして、久山町につきましては平成30年という話が出てる、ただそれでは、ちよっとうちのほうも遅いということで、それこそ2月に県の農林の常任委員会が現地視察

されまして、町長のほうからその常任委員会の視察の場で、県のほうに対して要望をしていただいております。そういった形で、できるだけ早く実施できるような形を町としても考えておりますので、今後とも努力していきたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 田園課長から懇切丁寧な御説明を受けました。現場サイドの最前線におられる課長でございますから、ひとつ頑張ってくださいたい。それで、私も一つほっとしている点もあります。久山町内の町史によりますと、町内のため池は明治5年ごろには57カ所あった、そのため池がそこそこ古くなると、あちこち傷んでくるだろうということを考えております。そういった中で今年予算の中で下山田の大谷の石黒池の関連が予算で上げられております。ぜひひとつ早くこれも解決していただくと、そしたら地域の方も安心されますのでよろしく申し上げます。

続きまして、続いてふるさと納税についてお尋ねいたします。

ふるさと納税につきましては、平成20年からありました。私はこれまで何度かふるさと納税制度について質問をしてきました。今日は久山町も条例を定め、ふるさと応援寄附事業実施要綱を策定している。そこで、ふるさと納税についてちょっとお尋ねします。

ふるさと納税制度はテレビや雑誌で特集を組まれるほど身近なものとなりました。この制度を活用し、億単位の寄附を集め、地域経済が活気づいている自治体も増えています。ふるさと納税は自治体間の税の奪い合いでもある。国は地方創生の一環としてこの制度拡充を目指している中、久山町の取り組みはこのままでいいのか町長のお考えをお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ふるさと納税については、有田議員の御指摘があって、私としてはそのときも言ったんですけども、ふるさと納税の本来の趣旨が壊れてるなということがあると思います。本来、ふるさと納税というのは、町を出て都会に行った人たちがふるさとに恩返し、あるいは、そういう意味でふるさとを支援していこうというのがふるさと納税の骨格となる趣旨であると思うんですけども、現状は残念ながらそうじゃなくて、ふるさと納税者に対するお礼の品を当てと言ったらちょっと語弊があると思いますが、ふるさと納税者が中心となって自治体間での税の奪い合いみたいな格好になってるんじゃないかなという、そういう心象を申したんですけども、現実には自治体によって、ふるさと納税が数億、数十億になったり、あるいは逆に自分とこの住民税が大きく減額とか、そういう状況があってるんじゃないかと思います。そういう中で、そういう現状があ

るんだから、もっとしっかり取り組みということを委員のほうから言ってもらったんですけども、それを受けまして、本町では今年の9月ごろからだっただですかね、もう半年間になりますけれども、積極的にそういうお礼の品についても久山町の農産物あるいは久山の町内の企業さんの商品等ですかね、そういう品目を定めてネットのほうにもホームページのほうにも載せました。その結果、今現在では、半年間で3月1日現在で57件、約72万円の寄附をいただいております。特産品は先ほど言いましたように町内の事業所あるいは農家の方にお願ひして、できるだけ多くの品物をあげてます。そういう中でいろいろの方が今は件数としてはかなり増えてきたんじゃないかなと思いますので、これからも積極的にやっていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） もう本当に町長が言われるごと、私も以前は建前からすると、このふるさと納税の制度はおかしいじゃないかと思ってたんですけど、今現実的に全国1位である宮崎県の都城市なんかは35億円ぐらい上げてる、それから2番目の静岡県の焼津市あたりなんかは34億円あるそうです。こういった数字を聞きますと、これは建前ばかり言うてちゃだめだと、現実的に今ふるさと納税を活用すれば住民税の減額、控除が受けられる。そしてしかも返礼品をもらえるお礼があると。ふるさと納税を活用しなければ税金も取られるだけだと。そのようなことを町民がそういうふうな納税制度を知ったらどうなりましようかね。そこで、私が思うには、国も何もあおってるというか、頑張れ、頑張れというようなことばかりを言ってるような気がするんですね。ということは、ますます自治体同士が争わないかんという感じです。国は平成27年にこの制度のさらなる拡充を目指し、ふるさと納税制度の改正案を発表してると。改正案の狙いとそのポイントはどう捉えているか、町長、お尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 改正案というのは企業版のことでしょうかね、違いますか。ワンストップの関係は本町もやっております、手続を簡便にするためのですね。

それから、ふるさと納税については、今の現状がそういう状況である以上は、要は久山町のそういう特産品とかというものを早く多く作ることが必要だろうと思っています。それから、今、正直言ってお返しのほう、希望を書いてもらうんですけども、町内企業さんの有名商品だけが、どんとということ、なかなか農産物とか久山町の米とか、そういうものには余り関心が薄い状況にもありますけど、これもアピールしていかないかんと思いますし、さっき言われました今ふるさと納税の額が多いところは、お礼の品で海産物と肉を自分とこの商品としてるところが、かなりそういう成果を上げてるといことなのです。

で、成果からいえば早く久山町もせつかく畜産農家があるわけですから、久山の牛とか久山の豚とかというものを久山の肉としてまた商品化していただければ、この久山のふるさと納税の商品として活用させていただきたいなと思ってますので、そういうものをまた今後広めていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 私なりにこのポイントをあれしますと、税の控除を受けられる寄附額の上限が2倍になるということですよ、2倍になるということ、これは大きな魅力ですよ。それと、給与所得者、先ほど言わっしゃったこと、確定申告はしなくていいと、事務処理の、それと返礼品として扱う地元の特産品、これを作ってらっしゃる方については大いに活性化につながる、地元のPRにもなるし、今、この75件をおっしゃいましたけれども、全国的に言いますと久山町遅れてると感じします、PRにしても取り組みの仕方にしても。やはりそうこうしてるうちに結局、何のかんの言っただけで自治体同士でお金の取り合いするから、頭を働かせた自治体のほうが、お金をうんと集めるという形になる可能性があると思いますね。そこで、久山町よりも寄附が増えれば自主財源が潤うだけでなく協力事業者も活気づき地域の活性化につながる。平成28年度寄附金の数値目標や努力目標はどう考えてらっしゃるかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これはあくまでも寄附金ですから、町が、確かにそういう面では努力ということになるんでしょうけど、商売するわけではございませんので、そういう数値目標あたりは立てておりません。

それから、2倍というのはどういうことでしょうかね。ふるさと納税は個人の所得ですかね、そういうことに対して寄附金があつたら2,000円を引いた残りは全部控除の対象ということ、この辺が大きなメリットじゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） そのメリットの議論につきましては、主に担当課長含めて考えていただきたいと思います。

2番目、この制度はふるさと納税を行うことにより、その自治体に対し地域貢献でき、お礼の品がもらえるなど恩恵が大きい。しかし、自治体にとっては税収を失うことになり大打撃である。例えば、ある市、これはもうはっきり言っている、春日市では、寄附収入が毎年10万円前後しかないが、ふるさと納税でほかの自治体に寄附した市民の住民税控除額が4,000万円に達したそうです。久山町も他人事ではない。久山町もホームページに掲載しているが、寄附の多い自治体と比べPR不足を感じる。インターネットのふるさと納

税サイト「ふるさとチョイス」などを活用し、都市の人たちと縁をつなぐ考えはないかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 春日市がそんなふうで逆にマイナスになってるということなんですが、ちなみに本町をちょっと調査させたところ、先ほど70万円程度の半年間で寄附金いただいて、逆に久山町民の方がよそにふるさと納税された金額も大体70万円ぐらい、ただそれは1年間ですから、だから半年のずれがありますので、半年と1年という単純に比較すれば、あとの50%は久山町は収入増になったのかなという気はいたしています。

それから、PRのためインターネットのふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」、これ、2月に申し込みをして、もう現在チョイスのほうに、インターネットのほうには掲上されております。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） このチョイスのPRの仕方、大刀洗なんかは積極的に取り組んでおるようでございますですね。それで、私はこの住民税については久山町からの行政サービスを受けるときに住民税を納めているんですね。それで、ごくわずかだとおっしゃいますけれども、それが先ほどの池の土手じゃありませんけど、どんどんどん広がりしたら、そうすると久山町に居住して、よその自治体に寄附し、一方で久山町から行政サービスを受けている居住者がいるということは納得いかない、先ほど言いましたように私も行政サービスを受けるために住民税を納めているんですから。しかし、さっきから言っておりますように、これをほっておけば、ふるさと納税で億単位の寄附を集める自治体もあるんですから、それで逆に寄附収入数百倍の税収を使う自治体もあると、こういうふうなことを見たり聞いたりすることが今後増えてくるのではなかろうかという気がいたします。そのためには、町も積極的に先ほどから町長も言ってあった触れておられましたけれども、積極的にひとつ取り組んでいただいて今後のもう一度努力目標というものを聞かせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 努力目標で、ただこれも限度は私は自治体として持つておくということとは必要だろうと思います。一部の自治体がそういう形で億単位あるいは数十億というのは、それだけよその自治体の金が税がなくなってるというわけですから、先ほどちょっとおっしゃったように、本来税というのは、そこの行政サービスに対して受ける、かわりとなって税をいただいているわけですから、これが他の自治体というのは、恐らくこれ今後恐らく議論になってくるんじゃないかなという気がしますし、国も何らかのそういう措置と

いいですかね、してくるんじゃないかと思ってます。極端な例を言うと、ロシアの金を買って、それをお礼にとか、これは国のほうも注意をしたということらしいんですけども、ですから久山町のふるさと納税については、現状が現状であるならば、それなりにしっかりこれからもPRして取り組んでいきたいと思っております。先ほど言いましたようにだからと言ってよそからそういう品物をどうこうというわけじゃございません。現状については、皆さん返礼の品物によってその差がついているということですから、早く久山町のそういう品物、それと久山町が考えてるのは体験、久山町に体験してもらう、もちろんこういうことにふるさと納税をPRして久山町のよさを知ってもらう、その一つが、一つは温泉県というのを今してますけれども、今、地方戦略とか職員の中で上がってるのは、久山町一番対外的に違った形してるのは久山健診ですよ。成人病健診は他の自治体では受けられないような内容での健診をやってる。これを体験健診みたいな形を納税してくださった方にさせてみてはどうか。そういう意見もありますけれども、そういう形でできれば、そういうものも取り入れていきたいと思えますけれども、あくまでも今は、その例であって、これは九州大学との取り組みですから、安易にそれはパッケージとしてできるかどうかというのは、これはまた九大と協議しながらいかななくてはなりませんけれども、いずれもそういう形でできれば、久山町をアピールできる形、本当の意味での、そういうふるさと納税のあり方についても取り組んでいきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 私は住民税の性質からすると、一人でも久山町の町民がほかの自治体に寄附されるということ、そしてそのことによって住民税の減額補助がされるということは、これはちょっと納得いかないと思っております。一人でもそういう人のないように努力していただきたいと思えます。

それから4番目に、寄附が多い自治体を報道で見ると、企業だけではなく農林水産業従事者や地域全体が活気づいている。この制度によって自治体は自主財源が潤い、町内産業も活気づき、地域振興、雇用創出にもつながっていくと考える。今後の施策についてお伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これがいわゆる地元の企業あるいは、その地域が活気づくというのは一般的には農林業といいますか、農産物あるいは林産物を町の特産品として、あるいはそれを使った加工品を特産品として出していくことによって、当然生産者の収入も上がるし、活気もつくわけですから、こういう意味では、本当にこういう形でやっていけば、ふるさと納税というのは非常に効果的な問題だろうと思っておりますし、そういう意味で久山

町のこれからいろいろ出てくるでしょうけど農業の6次産業化あるいは林業の林産物、今、ある地区ではシイタケなんか栽培してます。本来、久山町は山林なんかが、たくさんあるわけですから、農産物だけでなく林産物あたりとか、そういうものをやっていけば、また雇用の場も開けるし、久山の産業としての発達ができてくるんじゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 最後に、先ほどちらっと町長言われましたが、企業もふるさと納税参入というのがありますよね。我が町の企業の法人住民税は1億7,500万円、もし企業がこれにふるさと納税をすることになれば、この1億7,500万円というのが減額されるおそれがあるわけですよね。それで、当初予算を組むにしても、こういうおそれがあるこういった制度については積極的に取り組んでいく必要があると思います。そのことをちょっと町長に要望しまして、次の質問に移りたいと思います。

最後に、観光交流センター事業ですね。2月9日の臨時議会後の全員協議会の中で町長が話された観光交流センター事業の事務処理について、その後、経過報告をお尋ねします。その後の経過報告をお尋ねします。

1、（株）食のひろばの清算結了登記、解散登記は終わったか、なされたかということです。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 食のひろばの解散登記についてお尋ねですけれども、株式会社食のひろばにつきましては、平成28年2月29日をもって会社の解散、清算登記を今実施をしています。ただし、平成28年2月29日をもって会社は解散となりますが、即、これが法人格の消滅させるものではなくて、いろんな清算手続を経て解散登記が完了するということになります。見込みとしては最終的に手続が終われば官報への掲載が必要ですし、官報で2カ月間の公告期間を経て清算結了登記という形になりますので、最終的な登記の完了見込みは5月下旬ごろじゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 私も小さいながら株式会社のオーナーを務めておったときがありまして、これも解散しましたから、大体解散登記が終われば会社としての機能はもう終わったということで、私も納得しております。清算登記については、清算結了登記については、その後2カ月ぐらいかかるだろうということもわかっております。

それでは次に、国土交通省へ返還する件で国と県との協議は、協議をしておっしゃってましたが、その後どうなりましたかね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 事業中止ということで、国、県に対してその旨報告しまして、現在はこれに伴って国庫補助金一部実施をしてるわけですから、返還金等の分が出てきますので、事業の中止については国も県も了解という形で、現在国庫補助金の返還手続に向けた協議をしているところです。ちょっと冒頭するときにも言いましたけれども、このように事業がスタートして事業が中止になったという例というのは今までなかったということですので、国も非常に判断に悩まれたというところもあって、ちょっと時間がかかっているんですけど、基本的に25年度の繰越予算でしました、いわゆる国庫補助金5,166万5,000円についての返還を国のほうにするという形で、その方針でいくという形で今話を聞いています。それで、あと細かな手続等について県のほうと今やりとりをしてるところでございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 実は今日、最終日に、この5,400万円の予算を上げられるという話を聞いておりますが、そのときにはもう国、県との話は終わったと理解していいのでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それを確認した上で、整えば、これでいいよということであれば、ということで間に合えば、最終日に上げさせていただきたいと。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 3番目に、27年3月議会以降、購入された土地についての利用は決まったかどうか、これをお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 観光交流センター事業で国庫補助金を活用して購入した土地については、さきの議会でいろいろ御説明しましたように、土地の購入は終わってますけれども、立木補償の関係が残ってるわけですが、これが完全に終わりましたならば、基本的には活性化のための農地を取得してるわけですから、特に今、明日の農業を考える会あたりで、これから農業あるいは6次産業化について検討中でございますので、農業を中心として考えていきたいと思っておりますけれども、今この場で何に使うと確定するんじゃないかと、いろんな意見を聞きながら、活性化の事業として活用させていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 今議会でも立木補償の1,740万円近くの前予算上げておられます。それは農業振興費として上げてあるわけですね。それで、ぜひあの土地も農業振興関係で使わ

れるということで、もう一度お答えをいただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そういう意味で、できるだけそういう方面のほうに活用できればと思っています。

（1 番有田行彦君「じゃ、終わります」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） では次に、3 番阿部文俊議員、発言を許可します。

○3 番（阿部文俊君） 私は1 問だけでございますが質問させていただきます。

今、久原、山田幼稚園の計画されております。その跡地の園舎の扱いと土地の扱いについて町長にお尋ねいたします。

平成29年9月に新設幼稚園が開園される中、現在意見交換などが行われています。私もその中に2度ほど参加させていただきましたけれども、両幼稚園が空園になると不審者が出入りしかねないというような状況になる。そういった中、その意見交換の中でもこの問題が出てきませんでした。両幼稚園の跡地利用について計画があれば、またいろんな考えがあれば町長に聞かせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 幼稚園につきましては、今の予定では、来年29年の後期に新しい統合幼稚園の園舎が完成という形で考えておりますが、その現在の旧幼稚園となる幼稚園の利用につきましては、具体的にまだ確定してるわけではございません、決定しているわけではございませんけれども、私としては両幼稚園の園舎については耐震性の問題もありますので、解体をしたいと思います。

それから、跡地利用については、これは今後もう少し時間をかけて何にするかは決めていきたいと思っておりますけれども、幼稚園が5億円、6億円近く事業費がかかるわけで、補助金も少ないということで、かなり本年度も財政調整基金3億円程度取り崩しをせざるを得なかったということもありますので、跡地については基本処分を、2つできなくても1つは処分をしたいなど、基本的には処分で町の財源として活用できればなどと思っておりますけれども、これについてもいろんな皆さんの意見を聞きながら有効な土地活用をしていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3 番（阿部文俊君） せっかく両幼稚園がある中で、普通、幼稚園建設が進められる中、本来ならば、僕が考える、一般的に考えますと、幼稚園が新しくできる場合、両幼稚園の跡地の問題、建物の問題を併行して普通ならば計画するのが本来のやり方じゃなかろうかと私は思うんです。というのが、後々そこへ残された、物は建てても古いのはそのままにし

ておくというのは、なかなか管理上の問題があるし、いろんな面でも問題がある。そういった中、何とか他の方法で利用する。例えばちょっとした改装も改修もいろいろありましようけども、ちょっとした改修を行って預かって久山町の歴史文化会館とか、それも久原があそこがちょうどいいかなと思うんですが、山田側になるとシルバーセンター、そんな感じの一つの方法とかいろんなのを考えていただいて、今後その跡地の利用もありますけども、その施設もこの一連でもう潰れえと言う問題ではなく、もうちょっと使えるんじゃないかなと思います。町長の考えをお聞きします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、議員がおっしゃったような声もあります、実際ですね、せっかく建物があるんだから、いろんな面で社会福祉とか。しかしながら、先ほど言いましたようにこのまま利用するとしても耐震の工事のほう、これ結構かかると思いますし、ということで、それから一番はですね昨日も言ったと思いますけども、この事業は公共施設等の最適化事業債という起債を使おうと思っています。というのは、このような今回のような国は今公共施設の適正管理を積極的に進めようと、だから今回のような久山町のように、ここを開放して一つの新しい幼稚園を造る、いわゆる公共施設をたくさん無駄に使うんじゃなくて有効活用ということをやんなさいということでして、公共施設のこれからの管理についてきちっとした計画を立てなさいという形で、今回の久山の場合はそういう公共施設の最適化に該当するということです。この起債を使うと9割の充当率で交付税の措置がつくということです。この起債を使って解体事業を私は建物やるというのは、あれだけの建物ですから、一幼稚園の解体費だけでも1億円近くのかかってくるんじゃないかなと思っておりますので、この際、これはもう5年という時限の中で、時限法ですので、もう建物については今回それだけ金かけるなら壊して新たに建てたほうがよっぽどいいわけですから、建物についてのもう取り壊しは、その事業債を活用してできるだけ早くやりたいと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 今の町長の説明で、後の管理、建物の管理ですよね、の耐震、耐用等いろいろ考えると、相当のお金がかかるということで、土地もいろんな方向の売却かなんかわかりませんが、そういうような方向にいくというふうな提案も出ていますけれども、またいろんな使い方も考えてあるということで、大体そんなもんだらうと私も思います。しかしながら、ちょっと最後になりますけれども、今、久山町、多くの町有地がたくさんある中、将来利用がなされないまま普通財産にならないようにこの土地の有効利用と言うことを考えていただきたいということで、たった1つの質問でございますが、それだけ町

長説明をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 建物はそんなふうでその事業によってまず解体して更地にしたいと思っています。土地については、ただ単純に処分するのじゃなくて、町有地ですから、住宅用地とするのか、あるいは公的な何かそういう活用の土地にするかというのは、また検討をさせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、4番吉村雅明議員、質問を許可します。

吉村議員。

○4番（吉村雅明君） 私のほうからは2点質問をいたしたいと思います。

まず1点は、林業の活性化対応でございまして、今回、町長から総合戦略、素案の説明が行われたところでございます。その中で町の3分の2が山林というにもかかわらず総合戦略の基本体系には記載されていない。この点については、このとき阿部哲議員のほうから質問されたところでございますが、特に今後農業とあわせましてこの林業というのは非常に久山町にしても大きな問題を抱えておりますので、特にこの総合戦略の中で28年度に具体的な対応をするアクションプランを28年度に具体的に対応するということもありまして、したがって、あわよくば補助金を活用してどうのこうのの事業ができるのかできないのか、そこを林業の活性化というのは本当に大きな問題だというふうに私は思っております。林業の現状を踏まえて町の長期的な発展のためには林業の活性化というのは本当に私は必要なものだというふうに考えております。そこを含めて町長の考えを聞きたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 総合戦略の中で取り込みが少し、少な過ぎたんじゃないかと思っておりますので、今後の戦略計画の中には久山町の林業、山をどうするかということは、きちっとうたい込んでいくべきだろうと思っております。今後の久山町の林業の活性化は必要じゃないかということで、ただ御承知のように今の国内の木材の低価格というのは、そんなに急に改善する見込みはない中で、いわゆる林業を生業とすることによる活性化というのは非常に厳しいんじゃないかなと思っております。だから、久山町の場合は、私は一つはこの人工林のもう伐期を迎えた40年から50年の木がたくさんあるわけですから、これをきちっと収益を上げられるような間伐、皆伐等のいわゆる林産をいかにして進めていくかということと、もう一つは当然、木を切ると今度は植林とかしていく中で、もう一つは今後の保全型の林業をきちっと計画的にしていくことが久山町の林業の、林業というのは、特に久山町の場合は個人林業というのは、ほとんど少なくて町有林、それから財産区有林、それか

ら集落の共有林というのが多くを占めてますので、そういう意味で、ばらばらじゃなくて統一的に、一番大事なのは、僕は次の久山の山の姿というのをきちっと計画して、町、それから財産区、共有林、それから民営の方も協力してもらって、そういう姿を作り上げていくということは、今度の戦略の中に入れ込みたいなと思っています。

林産につきましては、今、管理はきちっとそれぞれで、やってもらってますけれども、御承知のように広域森林組合というのを合併して作りましたので、これによって大型機械等を使いますので、いわゆる林産、いわゆる費用、販売とかというのが形式的には収益が出るような取り組みに今なってますので、町もそういう形で森林組合と契約しながらやっています。今、各、山を持ってある人については、森林経営計画というのをきちっと立てないと、そういう国の補助金等は活用できないようになってますので、町有林もそういう形で森林経営計画を、これ森林組合にお願いして作ってるし、猪野財産区も作っておりますし、下山田もですね、ですからあと残りのそういう計画をぜひ作ってもらいたいと思っていますので、そういう形でやっていけば、この林産事業というのは今までよりも改善されてきたんじゃないかなと思っていますので、先ほど言いましたように林産については積極的に経営計画を立てていただいて、もう伐期が来たところについては計画的に早く皆伐なり間伐をして、その収益をもって今度また次の植林のほうに入っていく。ただ、植林のときに、じゃあ山をどう戻すかということについて、これからの環境保全についての森林計画というのをきちんと作っていききたいなと思っています。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○4番（吉村雅明君） 今、いろいろ森林経営計画の関係を含めまして話をさせていただきましたが、猪野財産区と広域森林組合の間で共同作業という形で、この森林経営計画、立てながら現在やっております。それは全体的に特に財産区という大きな組織の中での森林の対応でありまして、個人の場合は今町長も言われましたように全体的には少ない、久山の場合は個人経営の森林というのは少ないという形なんですけど、個人の経営の関係とか森林の関係は、ほとんどおざなりになってるというのが現状であります。というのは、非常に、この森林経営計画の中でも、これは1年に5町歩以上とか、もう決まっております、個人の投資をしたら、とんでもない、1団地とかという形で決められますので、個人を入れて対応できるというのは、ほとんど対応できないんじゃないかというように思っております。そここのところの個人の参入をどうするのか、ということが私は大きな問題じゃないのかなあとこのように思います。それが農業もなただけけれども、後継者不足というのが非常に大きくクローズアップされておまして、農業の場合はある程度年とって高齢者になられても農業というのはアピールはできる、しかし林業というのはその対応というのは、ほ

とんどできません。そういうことでありまして、ほとんど個人の山というのは、もうほとんど手入れがなされていないというのが現状です。あわせて、猪野の場合は、特に分収林というのを持っております。これはもとは部分林と言っておりましたけども、分収林というのを持っておりまして、これが昭和39年から52年の間に14年間で13年にわたって植林をしていろいろ対応したところがございます。これは国有の土地でありまして、国有が伐採した後人工林という形で、杉、ヒノキを植林して、今に至っております。これが39年ですから、もう50年以上になります。50年を過ぎたヒノキ、杉を現在ほったらかしてるといのが現状です。これは全体で54町歩ほどございます、この13年間で実際やった、植林したのは54町歩でございます。それが、もうほとんど50年を過ぎてどうするかというのが一番大きな問題になっております。これは保全とかいろいろそういう面からいっても水源涵養林ですかね、そういう需要なり価値の関係からいっても、非常に大事なものかなあというように思っておりますが、実際にもうその五十何町歩というのは財産区はその中で17町歩、あと個人が35町歩を対応しております。これが二十五、六人で対応しておりまして、ほとんどその問題は、もう50年を過ぎますので、名義変更が、もうどんどん出てくるわけです。あわせて、伐期の延長というのが出てまいります。今のように材価が非常に安いということになれば切ってもマイナスということでございます、国と個人の比率は実際材木を売った場合に7対3で国が3、益利上ですけども、国が3、個人が7割ということでの分配になっとるんですけども、現状はそれを山を現在売ったって何もならん、かえってマイナスという現状でございますから、それが今後伐期延長は大体10年をとという形で契約しとったんですけども、それがまた20年になって、もう20年の契約をしたところも、ございます。そういうのが今後どうなっていくのか、もう本当に心配いたしております。それだけ、もうここ20年ぐらいは、ほとんど山に手入れが行われていない、ということでございますから、低品質の木材という形にならざるを得ない。そして、私が言いたいのは、それがあるので、できれば木質バイオマスのような低質木材の利用が何とかできないのか、そういうところで活用して少しでもお金にならないのか、そういうところをちょっとお願いしたいというように思っているところです。これは何年前かに四国の檜原町に研修に行ったときに木質バイオマスの作業場も見せていただいて、あといろいろの利用に、ハウスとか、いろいろの面に利用できるということございまして、それは広域森林組合ができた中で対応してもらおうという形で町長のほうからは聞いた覚えがございます。それがその後どうなっているのか、特に今の個人の山というのは、もう20年、25年、ほとんど手入れがなされていないということでございますから、手入れ林質の低い木材利用が普通の材では植えないというのがありますので、そここのところを対応をぜひお願いをしたいというふう

に思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 特に個人有林のことだと思いますけれども、先ほどもちょっと言いましたけれども、久山町の単独の森林組合持ってたんですけれども、残念ながらその規模では機械導入をしないと経費が削減できないということで、なかなか材を切り出して販売してもマイナスになるという状況がございました。今は広域森林組合という形になりましたので、今現在は広域森林組合では必ず収益を出す形での計画の提案を出してくれています。ですから、町有林についても必ず材を切って間伐あるいは皆伐したら、必ず収益を出す形でその作業代、残り委託料引いた残りで収益が上がる、そういう計画で森林組合も考えてくれていますので、個人の一定の個人個人じゃなかなか難しいかと思っておりますけれども、皆さん森林組合員であると思っておりますので、御相談していただければ、私はそういう指導をしていただけるんじゃないかなと思っております。

それから、森林経営計画も、例えば町有林のそばに、そういう個人有林があれば、個人が了解できれば一緒に計画の中へ入れてもらう、これはもう可能ですから、できるだけそういう広域森林のほうでは、そういう形で個人有林を巻き込みながら経営計画を作っていると思いますので、ぜひそういう御相談をしていただきたいし、窓口が、わかりにくければ町の担当のほうに言っていただければ、いいんじゃないかなと思っております。幸い、広域森林のほうには町内の今任君が行ってますので、そういう御相談をしていただければ、何らかの少し解決策があるんじゃないかなと思っております。

それから、四国でバイオマス、私も一緒に御一緒させていただいたんですけど、いろんなところで、この木のバイオマスとかというのは、やってるところがあるんですけども、正確な数字はわかりませんが、大体経営は難しいという、長くやると、最初はうまくいってるようでも、なかなか成り立たないというのが、このバイオマスの関係だと聞いています。ですから、むしろそういう形でのバイオマスをやろうとすれば、あそこみたいに製材所も町で造るのかどうか、これはなかなか黒字経営にはならないということですので、そういうことよりも伐期については、いかにしてそういう収益、少しでも収益の上がる形がとれるように、せつかくこういう森林組合ができたわけですから活用していただきたいのと、先ほど申しましたように、なかなか立派な木が育ってるんでしょうけれども、これからも木を切って売って、また植林するという林業というのは、なかなか厳しいかなと。それから、育ってるものについては、これはできるだけ有効に処分して、いかなくてもなりませんけれども、もう一方で山というのは地球温暖化防止や水源涵養、特に久山町については水源涵養とか災害防止に大きな効果を果たしてるわけですから、町としては今

後の山林保全という計画で力を入れていきたいなと思っています。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○4番（吉村雅明君） 今、いろいろ話聞きましたけど、個人の山というのは本当、今厳しいなというのは実感します。今、私のほうもいろいろ山林関係で審議会等を開いて、いろいろ検討させていただいておるんですけども、これといういい知恵は出ないんですよ、それだけ農業以上に厳しいのかなあというように思います。これが若い人はできるけれども、ある程度、年とったら、森林の対応とか管理とかというのは、ほとんどできませんので、その点が今言う広域森林組合が立ち上がった、ということについては、ある程度、明るさがあるのかなあ、という気はしますけれども、現場では、いさかいもあります。いろいろ間伐の割合とかの関係で、この問題は幾ら森林計画をすとしても、これは広域森林組合との間で、いろいろの問題を生じているというのが現状でございます。そういう面については、ある程度広域のほうに物申しながら動くということはございますが、非常にこれは広域、広域と言ったって、そこは前の久山町森林組合があったときとは違うのかなあという感じを私は持っております。

それとあわせて、町長は昨日の町長の挨拶の中で、特に農林業の再生、推進をという形で発言されましたけれども、その中でも特に農業だけは何か力を入れて話されました。明日の農業を考える会とか、という形で立ち上げられて提言を受け、それに基づいて農業は法人化を、という形で話をされたところでございますが、林業の関係は一言も話されな。そういうことで、町長の頭の中に林業というのは頭あるのかな、というように昨日は私は感じました。それだけ今後、林業を考える会とか、そういった形で林業を全体かなり厳しさがありますので、そこをどうしていくか、というのは、広域との関係もありましようけれども、そういうのも町として立ち上げていただいて、専門専門で議論をしていただいで、今後の久山町の森林対応、活性化といいますかね、そういうところを検討していただいけるような対応ができないのか。特に農業の場合は三、四年で一つの流れができますけれども、林業というのは50年、60年、70年とスパンが非常に長い、そういう中での対応でございますので、そういう久山町に明日の農業を考えるのも必要ですけども、明日の林業を考えるという形での対応等を専門で対応をお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 林業については、今現在公有林協議会というのが組織してやられてますので、まずはその公有林協議会で協議をしてもらう必要があるんだろうと思いますけれども、議員がおっしゃったように明日の農業を考える会、林業として、そういう職に林業

職というのが果たして可能かということを含めて、ということどうでしょうかね、現実に個人でやるのは、これは本当にね不可能だと判断すべきじゃないかなと、本当言うて私はそう思ってるんですよね、不可能ではないか、その生業として林業を個人としてやるのは。だから、そういう財産区有林とか町有林とかという人たちが立ち上がってもらって個人と一緒に巻き込んで林業の再生をどうしていこうかということでない、なかなか農業とまたちょっと違った現状があると思いますので、今度公有林協議会も宮崎のほうに視察に行かれて、これは先ほど、ちょっと言った、材だけの問題じゃなくて山としての木の、それから山の水源涵養とか防災とか、あるいは山の景観とか、あるいは林材としての活用ですかね、クヌギとかナラとかを植えてシイタケ栽培をやっていくとか、そういう活用の方法について違った面から林業という形を捉えられないかということで、下山田地区では、そういう若い人たちがそういう活動をされてますけども、そういうふうな形で単純に林業という木を植えて育てて刈ってというのは久山町で果たして成り立つかというのは、これはちょっと厳しいなと私は思っておりますので、余り思い切った発言は、しなかったんだろうと思いますので、そういう形で議員さん活動も含めて公有林協議会のほうと協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○4番（吉村雅明君） 2件目に入りたいと思います。

2件目は山田長浦、これは猪野のダム残土置き場の開発活用についての質問でございます。

平成25年にソフトバンクホークスのファームの誘致予定地であったと思いますが、長浦地区の開発及び活用動向をお聞きしたいと思います。これは、その当時、議会で一回質問をいたしまして、何か濁されたような感じでございます、それから2年ぐらいたちますけれども、皆さんから聞かれるわけですね、あれは、どげんになつとると、っていうような形がありますので、質問に入れさせていただきました。その点についてよろしく願います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 山田の長浦地区の開発の件ということなんですが、お尋ねはあその黒河のところのダム残土捨て場付近でよろしいのでしょうかね。その土地を含む石切一帯は町の総合計画では活性化ゾーンということで、町の産業活性とか、そういう意味でのいろんな活用ができるような位置づけにしているところでございます。御承知のように石切全体の開発もいろんな、これまでの経緯もあって、地権者からも活用についてのこれまで今現在もあつてますし、またいろんな企業さんからの計画案も出ては消え出ては消えとい

うような状態にあるんですけども、幸い猪野ダム残土捨て場といいますか、長浦地区については一定のまとまった土地が、あるわけですけども、これについては前々から地元の企業さん、優良企業さんから土地の活用の申し入れがあっておりますので、今現在協議をさせていただいています。活用目的は食文化の発信基地となるようなビレッジ構想という形でおっしゃってますので、町としては久山町のこれからのまちづくり構想が進むものと考えていますので、前向きにこの土地の処分について、あるいは活用について話をしているところでございます。具体的な事業計画が出ましたら議会のほうに上げて御相談したいと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○4番（吉村雅明君） 今の話聞くと、まだ2年前と、うんと変わってないのかなと、大体頭にはあるんだろうけども、まだまだという感じのようですので、それはまたわかり次第よろしく願いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 2年前のかなりもう、むこうも具体的にそういう事業計画案を練っていつてありますので、もう近々にそういう議会のほうにも御報告できるんじゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） よろしいですか。

ここでしばらく休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 引き続き会議を再開いたします。

6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は1項目そして1点、そして4項目の質問でございます。問題点を3点述べ、最後にまた4点目に町長に意見を求めたいと思います。1、2、3は、これまで何度も一般質問しておりますが、そのたびに、いい表現をすれば話がかみ合わず、悪い表現というか私としては論点を最初から合わせてないなということで、60分時間切れが、

ずっと続いていたということでもあります。今日も満足いく回答がなかったら、また次の宿題にするつもりでございますので、どうかまたそのつもりで、また御回答いただけたらと思います。

町の将来についてでございます。

町民に開かれた活力ある久山町にしていくためには幾つも課題がございます。以下をどう考えるか。

まず1点目、観光交流センター事業について。これはさきに町長言われたように、国の補助金をベースにした事業の断念、今、補助金の返還手続に入ってるということで、町長としてこの断念に至ったこれまで包括的考え、またポイントで考え責任をどうお感じになってるか、それをお聞きしたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 観光交流センター事業につきましては、事業断念は何度も言ってますように私の本意では、なかったわけですが、町の産業の活性化あるいは若者の若い人たちが定住化できるような雇用の創出、それから町の魅力を高めることによって外からの定住者を確保していくといった町の将来をかけて時間をかけ調査し計画を立て議会に提案してスタートした事業でしたが、残念ながら最終的には同意が得られず事業を断念する結果となりましたけれども、議会制民主主義ですから、議会の同意がなければ、できないということで、もういたし方ないと思っておりますし、またもう一つは、この事業によって長い時間、議会と執行部あるいは町民の中に亀裂が入った状態を続けることは、決して町にとってプラスではないという、そういう判断のもとに出した結果でございます。事業が中止になったというのは非常に残念ですが、それについての責任というのは何を指してあるのかというのを私にはわかりませんので、以上の回答とさせていただきます。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 一回一回事業をやって、それでだめだったから責任をとれということは私も言いません。求めません。やっぱりチャレンジも必要です。そういった意味で言ってるのではないですが、やはりここに至るまで4回も続けて立木補償も含めて議会が否決したと。国への返還もいつから言いよるのかというような状況でここまで来た、それも含めて、ちょっとここまで長引いたということは、ちょっとこれは大変まずいこと、と思います。5対4の否決が続いた、最初1回目は私が賛成したというか、結局はちょっと町長の姿勢、誠意あるいは補助金の運用8億1,000万円という果たして総事業費、これで運用できるのかという、いろんな疑問が出て反対に回ったわけですが、これは責任というのを語ってもらわないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 佐伯議員がそうおっしゃるなら、ちょっと言わせていただきますけど、この事業というのは今おっしゃったように、我々としては執行部としては、きちっとした手続をもって解散設立から計画から予算の議決を経てやってきたんですよ。そして、26年3月議会で今おっしゃったように、あなたは賛成ということで、それで結局賛成という議決をいただいて、この事業がスタートしたわけですよ。ところが、次のときには反対という形で議決が、ひっくり返ったわけなんですけれども、それが悪いとかということは、言いませんけれども、ただあなたが、そのときに言われたのは、最初の議決で賛成に手を挙げたのは仮免許だということをおっしゃいましたよね。その次にまだ本免許は出してない。だけど、議決というのは、もしほかの皆さんが、議員の皆さんが議決というものをそう捉えてあって手を挙げられるならば、これからいかなる事業も執行部は何もできないですよ。我々執行部は議会の議決が唯一の担保で事業を遂行していくわけですから、国会でもそういうことが一度でもありましたか。恐らく県議会も他の市町村の議員さんも、そういう議決の重さについて、そういう考えでは恐らくされてないと思いますよね、仮免許とかね。むしろあなたのほうの責任を私もですけども、町民の方はお伺いしたいんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） その件についてはお答えしてもいいんですが、また60分かかるかもしれませんか。

（町長久芳菊司君「いいですよ」と呼ぶ）

いやいやいや、よくない、私は。

○議長（木下康一君） ちょっと、町長、済みません、ちょっと済みません、2人とも下げていただきたいと思います。

どうぞ、佐伯議員、続けてください。

○6番（佐伯勝宣君） 次に回しても時間は、たっぷりありますから、次の議会でもいいですけど、ぼちぼち。

ちょっと私聞きたいのは、国との補助金の返還、今手続はどういうふうな形で時系列進んでるか、ちょっとそれを。今、言われたことは、また流れの中で聞きたいんですが。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） どのような形が、事業中止になりましたので、国のほうには議会のそういう決定を受けて。

(6番佐伯勝宣君「時系列、時系列で」と呼ぶ)

時系列は、だから、そういう形で国と協議しながら現在に至ってるということでございます。

○議長(木下康一君) 佐伯議員。

○6番(佐伯勝宣君) これ協議に入ったのは、つい最近じゃないですかね。今までしてなかったんじゃないですかね。というのは、こういうことなんです。ちょっと私も進捗状況をいろいろ調べまして、私は情報公開請求という形でこれを調査しました。ですから、向こうが答えなかったら、逆に資料があったら逆に向こうが罪が問われますから、そういう形でお伺いしました。いずれも聞いたところは、コミュニケーションをとれる関係を作るところばかりです、国、県に関しては。私は先日3月4日金曜日午前10時58分、観光交流センター事業補助金返還の進捗状況について国交省の窓口となっている国の都市計画都市市街地整備係の担当係長に電話で確認いたしました。結論から申しますと、私が前回確認をとってからの1カ月、補助金返還に関しては全く進展していない。久山町側からは今後の返還のスケジュールを確認したのみだという1カ月前の状況から返還の話はあっていないということ。すなわちこの3月4日午前中の時点で、まだ補助金返還への第1段階にも達していない状況であると断言いたします。したがって、町長が3月7日の議会所信表明で述べたことは全く事実と反します。まず、私は県の担当係に補助金返還に関して情報公開請求として請求できる、町とやりとりした文書はないかという切り口で尋ねました。その上で状況を聞いたわけです。県の担当係長からは冒頭で町の担当者からは、この件について説明はあってるんでしょうかと、そういうふうに問われましたので、はい、2月9日に全員協議会が開かれ、町長同席で担当課から説明がありましたと、そういうふうに申しましたら、それならば、ということで現状を教えてくださいました。私は県の担当者とはこれまで情報公開請求のやりとりを通じコミュニケーションをとれる関係は作っております。したがって、全く町長の報告というのは事実と異なっています。そして、ここも以前から情報公開請求でやりとりしていたところですけども、念のためにその1時後、11時58分、国交省の出先機関である九州地方整備局にも同様の問い合わせをいたしました。やはりこの1カ月、町と補助金返還に関し具体的な話の進展がないとのこと、補助金返還は県が窓口になっていますが、まずこの1カ月、久山町は補助金を返したいという話をしてないんです、した形跡がない。2月9日の全員協議会において、私が町長に質問しましたように、今議会、一般質問の場において観光交流センター事業って、やれる可能性があった。ところが、3月議会直前、その可能性が絶たれた。そこで、慌てて今体裁を繕うような形で3月議会に入ってから年度末ぎりぎり補助金返還に向け

て追加議案を提出する準備をしている。それが来る3月18日に予定しているという追加議案であり、そのための方便を使っている。いや、これ、はっきり言って偽証になるかもしれない。町長は所信表明で国交省の協議に手間取っていると、国交省側が例がないことだから、と言っているからというようなことを言いましたが、国交省がそんなこと言うわけがありません。さきの9月議会最終日に私が討論で発言しましたように、国交省本省の直接の補助金担当官とは平成26年12月議会前に電話で話し、久山町議会側の事情を理解していただき、補助金返還やぶさかではないと私に答えてもらっています。ここにその証拠の音声がございます。平成26年11月25日、私と国交省都市局市街地整備課の担当官とのやりとりです。まず、いろんな事例が全国にあつて、国交省はそれに対応しているんですから、久山町の補助金返還が例がないことだということ自体おかしいこと。誰と話をしたのですかと問うまでもない。町長の方便でしょう。さっきも言いましたが、これ偽証になるんで、そういうことを所信表明において議会で言うこと自体、町長としての資質が問われることになるんじゃないでしょうか。私はそういうふうに断言します。そういうことをするんでしたら、残念ながら久芳町長は町長としての進退をお考えにならなければいけないんじゃないか、そういうふうに私思います。いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私の資質を問われるということであれば、私は佐伯議員の資質を問いたいという気持ちもありますね。何かここで議会で報告とかやれば、すぐその後に県に問い合わせたり国に問い合わせたり、それが佐伯議員のおっしゃる議員の使命とっておられるのかどうか知りませんが、私としては、あなたがおっしゃるような自分なりの思い込みとか、そういう形に対する御質問に、お答えするつもりはありませんけれども、そもそも事業を中止にということに決定したわけですから、補助金の返還の手続について、いろいろわざと遅らせたり、ごまかしたりする必要は何もないわけですから、私としては極力3月、今年度内にしたいということで今、国、県と協議をしてるわけでございます。だから、今議会中に議案として計上をさせていただく方針でおりますので、そういうふうな何かやりとりのことをとやかく偽証だとか、そういうこと自体が、もう全く私としてはナンセンスだと思っておりますので、もう少し議員としての資質をあなた自身も考えていただきたいし、私としてもきちっとそういう形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） もう今日疲れまして。早く終わろうと思いますので、じゃ、今のデータ出してください、時系列で、何月何日という形で。言えますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） その必要はないと思っています。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） じゃ、まあ宿題ですな。

次の質問行きます。2点目、モデル住宅事業補助金目的外使用について。

会計検査院の实地調査資料を議会に公開し、観光交流センター事業遂行との関連性を含め、1、議会、町民へ釈明し、2、国交省へ町長自ら出向いてしかるべき謝意をあらわし、3、具体的な再発防止策を講じるという3点の対応が急務である。これは国交省の補助金目的外使用1,984万円ですね、これ私も情報公開請求を至るところにかけまして、国交省を中心にですが、それで会計検査院のいわゆるマル秘という資料もこれは開示されました、久山町議会議員の佐伯勝宣として。これ、まだ町長、公開されていません。もう町議会議員の佐伯宛てにもう国交省が開示されてますから、これはもうマル秘じゃない。これ見ましたら、これは事務的なミスとかじゃなくて、悪意の見える不祥事、不正じゃないですよ、不正というのは、町長この前間違った解釈されましたが、不正と不祥事は意味合いが違います。不祥事、不祥事というのは、これは広い意味ですから、不祥事ですから、これは釈明をせないかん。だから、これは実際こういった資料が出てきて、これ言ったことと違うやないか、その進め方も違つとるじゃないかということで、まず議会に資料をもって釈明せないかん。そして、これによって町の信用をおとしめ、そして町に損害を与えてる、1,984万円。これ、補助金だから、それ返せば、プラス・マイナス・ゼロじゃないか、ないんですよ。その分、町がマイナスになってる。そういった釈明も、これはいろんな媒体を使って町民にしなければいけない。まだ町の広報でもやってませんよね。ホームページでもやってませんよね。これを改めて町長やらなければいけない。それが1点目。

2点目、国交省へ町長自ら出向いてしかるべき謝意をあらわし、これ宮内議員と一緒に行ったというふうに町長おっしゃいました。でも、町長は、それ日時をはっきり言いませんでしたね。26年6月と言っただけ。これ、ちょっと改めて、どういうシチュエーションだったかというのを言わなければいけない。恐らくこれ、きちんと謝ってないはずなんです。だから、これも、もう一回その状況を教えていただく、説明していただくのと、そういったのを改めて作って国交省住宅局に町長が行かなければいけないと思う。

そして3点目、具体的な再発防止策を講じると、これ大事ですよ、再発防止策を講じるのは。そうしないと、また起こる可能性がある。といいますのは、町長が言うように口頭で担当者に言ったとか職員に言ったとかじゃ、これは絶対直りません。というのは、どういうふうにしてこういった、だって不祥事です。不祥事が起こったか、時系列で整理しないと、これ文章化しないと、これは当たり前のことです。だから、今、この当たりのこ

の1から3までやれてない。だから、これをやるのが急務であると。町長の意思、問題の真相究明に対しての姿勢を問います。これまで提出しました公開質問状の内容を踏まえ答弁をいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） モデル住宅については、もう何度もあなたとやりとりしてるわけでございます。木子里のモデル住宅事業としての会計検査の結果についても議会に報告し、自らの処分についても御提案させていただいて議会の承認をいただいているわけですから、今あなたがおっしゃったように会計検査のやりとりとか、そういうのを改めて公開する必要はないと考えていますし、あなたが独自で、それを手に入れたら、あなたが公開されればいいことであって、会計検査のやりとりが、どうこうということで、結果については、きちっと報告をしてるわけですから、それについても御承認いただいていることですから、私はそれで町民の方にも、きちっとこの件については釈明といいますかね、事業報告をしたと思っております。

それから、国交省へのことを何度も言われますけど、これは私の政治活動の一つ、その中を一々あなたに申し上げる必要もないし、ましてや国交省が会計検査でこういう返還がなったからといって自治体に謝意を求めるとかね、そういうことは一切ありません。これはもう国交省自体がそうおっしゃってますし、当然のことです。また、その結果によって、その後の自治体の事業についての補助金の事業についてどうこうとかね、これ全くあり得ないと、これはもう国交省、きちっとそうおっしゃってるんですから、あなた自身が自分の思いで、ほかの質問も全部そうですけど、あなた自身の思い、納得いかない、それだけで、やれ公開質問とか言われても、それは個人の単なる質問にすぎないわけですから、先ほど言いましたように、あなたがそういう資料を入手しているのであれば、どうぞそれを町民の方にも議会の方にも公開していただければいいと思っています。

再発防止については、今回の件は事務的なミスをその職員がやったわけでも何でもありません。事業については、きちっと補助事業にのっとってやったわけですがけれども、残念ながら運営、この事業、特殊な事業の中で7年間は展示ハウスとして活用しなさい。しかしその裏にはきちんとその間社会教育施設として活用していいと、これは了解をとっているわけですから、ただそれを子育て支援センターという特定なのに、したことについて会計検査院の指摘を受けて、それ事業の趣旨に違ってるから、この分については認められないということが結果でしたから、その報告をしてるわけですから、その判断は私自身の判断が子育てセンターの人たちが、それまではジプシーのように各公民館とか青少年ホームとかを活用して、場所がなかったから、それを仮の場所として健康交流センターにしてたけど

も、そこも子供たちを遊ばせるには危険なところがあったから、やむなくそれを早めたということが、その趣旨に外れたということでございましたので、これは防止対策というのは事務的なことだけで時系列とか、なんとかというんでなくて、私はきちっと職員に対して補助事業の趣旨というのをきちっと誤らないように、やっていこうということで管理職にも言ったところですし、それ以外に今後特に問題になる金の支出とか、あるいは工事の手抜きとか、そういうことが一切ないような形で注意を促しているところでございます。

以上です。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 今申された1から3まで具体的に、それをあらわす資料、文書ありますか。私は逆にだから町長が言ってることが違うということを証明する文書、資料はあります。町長にも送りましたように、お渡ししましたように、国、県がそれを否定してると。要はこれは情報公開請求をしてますから、これ仮にデータが出てきたというたら、出てきたら罪に問われますから、必死で僕も探してるんですよ。状況も今言われたようにモデル住宅として使うということに関しても前から言ってますように状況が違う。そのことを私何度も申し上げても、今、間違った主張されてる。だから、町長は、その主張されるんですしたら、これ町民がどうとるか、今データをそろえた私とデータがない町長とどっちを信じるかですよね。町長が言ってることと私が言ってること、何もなかったら、多分町民は町長を信じます。だけれども、あらゆるデータをそろえ、そして私は町民には誠意を尽くしてます。これまで26回、全戸訪問しまして、合計7万2,000軒以上回っています。そういった誠意を見せてる。そういった中でコミュニケーションをとってる、そしてあらゆるデータを、これに関しての国、県の事実関係のデータを持つてる私と、単に繰り返しそらで言ってる町長とどっち信じますか。町民は私を信じますよ、今。町長信じませんよ。だから、そのことも含めてデータは出したらどうですか。出せないんですか。まず、その点をお伺いしたいのと、あとは、これ2回に分けて聞きますが、ペナルティーで町長、副町長が1カ月分の給与減給ということで、町長が27年1月分給与14万8,114円の減、副町長が6万873円の減ということで、これ合わせて21万円弱ですかね、のペナルティーですよ。1,984万円の返還、そして町が負った信用の失墜、これと見合うんでしょいかね。それも含めて、これは町の今後、信用を回復することを含めてこれ町長は我々議会にもそうですし、町民にも言うないかんじゃないですかと。これだけ大きなことやっとなんだしたら、当然再発防止策は文書でやらなければいけない。これは鉄則ですよ。鉄則です。そして、これ、担当課も違ってますね。これ魅力づくり推進課です。これは国交省が文書で出してます。だから、こういう文書を国交省が出してるんですから、じゃ違います

よと言うんだったら、そのデータを出さなきゃいけない。それ出してないでしょう。その機構改革でやったということだったら、その機構改革でやって、このモデル住宅に関しては、これ経営企画課だということを証明するものを出さなきゃいけない。出してない。逆に国交省が出してきてるから。じゃ、だったら、きちんとした形で議会に釈明しなければいけない。そして、観光交流センター事業との兼ね合い、これ大事ですよ。そして、宮内議員と一緒に東京に行った件、これももう一回、どういうシチュエーションで行ったか、これは平成26年6月23、24の状況ですけど、これについて説明してください。このときは、シェンバツハ・サポーに24日にこれは日本水道協会の総会がございましたね。そして、その前日から当日にかけて菅官房長官とも会ってる。この日のこと言ってください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう何度言っても議論がかみ合いませんけれども、議会に説明とかという、議会については、もう御了解いただいと私は思ってます。もしそうでなければ、議会のほうとして、きちっとおっしゃっていただければいい。ただ、あなた個人の思い込みですかね、それが納得いかない点でいくら言われても、私としては対処のしようがないし、それからデータ、データをおっしゃるけれども、一々そういうデータも示すものではないと思いますし、あなたが持ってるデータを出せばいいことじゃないですか。公開要求があれば、あるものは全部町としては出しているわけですから。

それから、宮内議員と23日ですかね、それを一々どういうシチュエーションとか、なんとか、何の関係がありますか。ただ、宮内議員と一緒に国交省のある審議官に会ってそういう謝罪とお願いをしてきたというだけでございます。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） ちょっと疲れましたので、私も早く終わりたいので。これまた宿題になりますな。1から1、3は、この、要はデータを出さなきゃ、町長が間違ってるということなんですよ。ということは、これ、とんでもないことをやっとなんていうことなんですよ。それを開き直られても町民が納得しない、私、そのことを言いたいんですよ。だから、これは、もうやればいじゃないですかじゃなくて、それやったらさっき言った資質を問われることになってしまう。1,984万円、これネットで調べてください。これ間違うレベルじゃない、これ大きいですよ、これより大きな目的外使用ってない。1億円という別格が奥出雲町にあったぐらいで、だからちょっとこれは、またこれはやらなきゃいけないし、今かみ合っていない。

一つ、これ宮内議員のことは、ちょっとここで言わなきゃいけません。というのは、町長は前回の議会一般質問で宮内議員にうそだと思ったら聞いてくれと、うそだと思ふなら

宮内議員に聞いてくれと言った。だから、私聞きました。12月9日、10日かけて、その秘書にも事前に資料を渡して、私、時系列でその趣旨を書いて、10枚ぐらい紙に、まとめて資料もつけてFAXして、ほんで御承知のとおり宮内議員、そして秘書は私とは戦友ですので、何で笑われるか、わかりませんが、非常にこれはだから、当然これは、はい、町長よりもある意味これは深いつき合いしてます、だからそう言った意味で。だけれども、答えは、これ、行ったよというような答え、町長と。いつ行ったんですかと、向こうからかかってきたんですね。そしたら、いや、実は私、今、手元に資料があるから、これ送った資料、聞いてますよね、ああ、うんということで、じゃ、答えてください、こっからここまでどこですと、誰と会った、審議官かと、よく知ってる審議官だからこう言ったんだよ。何て審議官ですと。答えられないんです、名前が、名前が出んのによく知ってる審議官。えっ、よく知ってるんだったら名字ぐらい出てくるでしょう、いやあとということで言葉に詰まった。ここにスケジュール表があります。菅官房長官と2日にわたって、これ会っております。まず、19時にホテルニューオータニ岡半で食事と。宮内衆議院を交えての会食、そこに菅官房長官も来られたということ町長久山温泉で言われた。このときは古賀の市長以外、糟屋郡の町長そろっとった。そこで、官房長官と会話をした。翌日10時45分に宮内衆議院議員の事務所に集合して、そこから菅官房長官のその部屋を訪問して、そこであつた。その後宮廷見学、14時から第84回日本水道協会総会砂防会館となっています。そして、16時30分に総会が終了、このあたりのどこで行ったんですと、この合間ですかということ、いやあと、いや、行ったとしても5分ぐらいだった。5分ってどこですか、どの合間ですかと言うたら、しまいには、今、忙しいんだと、忙しいというてあんたからかけてきたんでしょと。私、もう一つ聞いたんですよ。この補助金目的外使用というのが、どれぐらい重いものなのか、それも一緒に調べてください、その答えが結局返ってこずじまい。そして、その翌日、宮内氏が言ったように6月23、24日、行ったかどうか、国交省にこれは問い合わせしました。これ情報公開請求という形でしました。そしたら、宮内代議士が国交省の住宅局の職員と会ったことは、ないんですよ。もちろん会わなくても行けます。しかし、職員は見えないと。これはどういうことなのか。そういった一部始終のやりとりは、こっちに入ってます、全部。宮内議員がしどろもどろになったと。その仲のいいよく知ってる審議官の名前が出てこない。私も審議官の名前特定できました。この人の名前が出てこない、よく知ってるのに。宮内代議士は政策秘書ですよ、優秀な。こういったスケジュール表、私さっきファクスを送って担当秘書にも、ちゃんと渡してあるなど、これ不備、不明な点はないだろうな、うん、不明な点はないと確認してるから代議士見られてるはず。でも、答えられなかった。一つ一

つこの時間ですか、ということで詰めていっても全然答え返ってこない。おかしいですね、菅官房長官を地元の町長連中と会食させて、翌日一緒にこれ官邸を見学するって、これは地元衆議院にとっては、これはもう晴れ舞台ですよ。覚えてないはずはない。しかも、宮内代議士は優秀な政策秘書だった。この日程表を見て、自分が何をしていたというのはわかるはず。だから、それで思い出せなかったら、これは秘書として、これは足らんということですよ。でも、そんなことはない、彼、優秀な人ですから。だから、考えられるのは、町長頼んでから口裏合わせてくれということをしたとしても。そうしないと、翌日、国交省に問い合わせして、職員が見てないということは、ちょっとおかしい。その問い合わせした方は、それを調べられる立場の方です。情報公開請求の担当者。だから、これで実際に宮内議員が来てないということで、後から来たことがわかったら、罪に問われることがあるから必死に探します、えらい人に。そういった形跡がないんですね。これ、下手すると、宮内議員に迷惑かかるんじゃないんですか。今年衆議院選挙あるかもしれませんよ。それを考えてるんですか。それを含めて、もう一回町長にお返しします。平成26年6月23日19時にホテルニューオータニ、宮内衆議院議員を交えての会食、19時50分、同所にて官房長官を交えての御歓談、そして翌6月24日10時45分、宮内衆議院議員、国会事務所集合、11時20分、菅官房長官室訪問、その後宮廷見学、そして14時から第84回日本水道協会総会で、16時30分、同総会終了というような、このあたり、この中でどこで行ったのか、宮内代議士と抜け出して、町長連中いたと。そして、ちなみにこの6月24日、宮廷見学の後、これ東京の霞ヶ関ですね、衆議院第一会館で集合した。そして、菅官房長官と合流して首相の官邸を見学した。そして、また第一議員会館に戻ってるんですよ。そして、その近くでソバを食べられた、ソバを。覚えてますか。その後に、行けるとしたらその後でしょう、国交省に。それもこれ大分距離がありますよ。もちろんこれ東京便利ですから、歩いて行ける距離ではあるかもしれませんが、しかし、14時のこの砂防会館での総会、間に合うためには、しかも国交省というのは幾ら衆議院議員と一緒にいっても、これ目的の部屋まで行く時間がありますもんね。私も行ったことありますが、どうやってこれで行くんですか。しかも、補助金の目的外使用1,984万円返還ということをやっとなって、たった5分しか会ってないというふうに言う。この5分しか会ってないというのも、宮内代議士に私が問い詰めて、ここなんですか、この時間どうやって行くんですかと言ってる中で、うん、5分ぐらいしか会わなかったというふうに言ってるわけ。何で5分しか会わなかったんですか、こんな大事なことなのに、国土交通省に恥かかせてるんでしょう、会計検査院の目的外使用をやっとなして、そして返還までやっとなしてるんですよ。これ重いんですよ。これが審議官と5分しか会わないということ自体おかしいでしょう。だから、こ

これは宮内代議士は何か勘違いしてるんでしょう。何かのことに間違えてるんでしょう。そう思いたいですよね。別の日でしょう。でも、別の日だったら、この26年6月に行ったという、このたった1回の町長の日程、上京日程、これがうそだということになるんですよ。これをどう説明するのか。このままいくと宮内衆議院議員にも迷惑がかかりますよ。どうするんです。もう一回聞きます。平成26年6月23日あるいは24日、どの時点で宮内代議士と一緒に町長は国土交通省住宅局の審議官と会われたのか、それお答えください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そんなに大声出さなくても、あなたの空想力には本当すばらしいなあと思っています。何度も言うように、もともとそんなことを、うそを言う人間、宮内議員は、あなたが言えばまたそこに行って、いろいろ相手に迷惑かけるから私は言われなかったんじゃないかなと、私自身はそう推測しています。

それから、何度も言うように謝りに行くこと自体、どうのこうの、何か行かなかつたら罰せられるとか、何かそういう問題の話じゃないわけですから、余り大声上げてワアワア言うようなことではない。ただ、宮内さんと私はきちっとその審議官に会ってお話をし、金額がどうのこうのやなくて、その工事に対してと迷惑をかけたことに対する謝りと、できるだけ速やかにいくようお願いをしたわけでございますので。

以上です。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） その時系列を教えてください。もう一回町長。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 個人的な活動ですからね、あなたにその時系列がどうのこうのと言う必要はないと思います。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 町長、公人ですよ、よろしくお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ありません。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） ちょっと私も疲れたし、大声出すつもりもなかったんで、本当これ地
元衆議院議員にも迷惑かけますし、町長が言ったことで、うそだと思うんだったら宮内議員に聞いてごらんと
言ったのはあなたですよ、その辺、どう思うんですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私からいえば、あなたのほうが宮内議員に迷惑かけてるんじゃないか

など思っています。

(6番佐伯勝宣君「意味がわからんな」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) 佐伯議員。

○6番(佐伯勝宣君) 答えになってませんから、もう一度宮内議員に聞いてくださいと、聞いてくれと言うたのは町長です。議事録残ってます。どうぞ。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) これ以上議論かみ合いませんので。

○6番(佐伯勝宣君) はい、わかりました。じゃ、わかりました。

じゃ、次行きます。もう早う終わります。

3番、じゃ、今の宿題ですね、今まで言ったのは宿題です。また、折をちょっとタイミング見てまたいろんな形で発信します。

議会事務のあり方について。これ議会事務というのは、町長も、これ議会のことだからというふうにおっしゃいました。これ、ぱっと行きますよ。でも、これは議会だけのことではありません。これは町を活性化させるためには議会と町行政が両輪になってやらなければ、そういった意味で町長の見解を伺いたいということで聞かせてください。

たびたび一般質問を行っている会議録改ざんの疑い等、会議録の取り扱いの問題だけでなく、最近のひさやま議会だよりの町執行部寄りと見られる平成26年12月議会号の議員個人批判の記事や2回続けて行われている一般質問の内容不掲載等、町民の知る権利を侵害する不祥事が続いています。町の活性化のため行政と車の両輪で役割を担うべき議会の事務のあり方全般について町長としての見解と状況改善への姿勢を問います。今年提出した何通かの公開質問状の内容を踏まえて答弁を求めます。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) これもさっきの件と一緒にですけど、何度もお答えしたとおりです。全てがあなたの思い込み、あなたの自分自身の納得いかないというだけであって、私としては議長にも、その今後の誤りがないように、一度誤りがあったからって、それをとりわけあなたが言うような取り上げる問題ではないと私は解釈したからそう答えるだけで、それをあなたは自分が納得しないから何度も何度も言う。だから、これは幾ら議論しても一緒じゃないですか。

○議長(木下康一君) 佐伯議員。

○6番(佐伯勝宣君) 本当はこれも、あっさりいくつもりだったし、実はこの前で終わるつもりだったんですよ。それが、最後の段階で町長は、こうおっしゃいました。再発防止策をどうのこうの考えてないと。あれでちょっと私も、これまたやらなければと、本当はこ

の前で終わってしまったんですが、今、またおっしゃったんで、ちょっとこれはそうじゃないんですよと、これもちょっと早く終わらして、またこれ宿題にしたいと思いますが、ただ会議録改ざんの件も、これ刑法第155条にこれは抵触する、公文書偽造等罪ということになると。これ、町長の不利を補っているんですよ。これもう詳しく言いません、言ってもいいけども。ただ、音声、当事者は聞き間違えたと言いました。聞き間違えるはずないんですよ。書き間違えたんだったらわかりますけど、当人は、はっきり聞き間違えていたと。議長という言葉が教育長とはっきり音声クリアなんですよ。これ、事務局が渡したCDをこっちのほうに音声データ写してありますよ、その部分だけ入ってます。町長、聞いてもらったらわかると思います。書き間違いじゃなくて聞き間違い、でこれ聞き間違いということだったら、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・それか高熱でうなりながら仕事をしてたかどっちかですよ。それに対して何も文書が出てない。要はてんまつ書なり始末書なり、これじゃいかんでしょと、私はそのことを言っているんですよ。それに対して放置してるんだったら、これ町の活性化どころやないですよ。こういう形態が町行政にも影響しますよ。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、その前に一言。・・・・・・・・・・・・・・・・これそれは、ちょっと発言に注意をしていただきたいと思います。・・・・・・・・

町長。

（6番佐伯勝宣君「注意は注意として聞いておきます、不適切発言はない」と呼ぶ）

○町長（久芳菊司君） 何度も言いますが、あなた簡単に改ざんと言ってますけど、刑法とか、それはちょっと。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

（6番佐伯勝宣君「はい、わかりました」と呼ぶ）

佐伯議員、注意いたします。そこで受け答えはやめてください。

○町長（久芳菊司君） 犯罪性がある初めて改ざんとか刑法の適用があるわけですし、むしろあなた、じゃあなたが、やってるフェイスブック、インターネットあたりで無断で事務局職員の顔写真を掲載とか、むしろこちらのほうが問題じゃないですか。だから、人のちょっとしたミスをあたかも今言ったような改ざんとかという捉え方すること自体が、私はあなたの議員としての資質を問いたいですよ、逆にね。もう少しその辺を柔軟に考えられて、もし本当に改ざんと思われるような内容であれば、当然ほかの議員さんたちもあなたと一緒にそういうことを町部局なり私なり議長あたりに言われると思いますけど

も、それがないということは、やはりあなた自身の解釈にすぎないんじゃないですか。だから、そういうことをもうちょっと佐伯議員さんも柔軟に捉えて物事に当たっていただきたいなと思っております。

(8番本田 光君「動議」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) 内容は。

○8番(本田 光君) 先ほど佐伯議員の・・・・・・対応しとるというのは、議長からも注意受けましたけども、そのとおりだと。だから、・・・・・・
・・・・・・というのは不適切な発言として、これは削除していただきたいと。

(6番佐伯勝宣君「わかりました、じゃ、これは削除」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) ただいま本田議員から先ほどの発言に対して動議が出ました。賛成の方おられますでしょうか。

佐伯議員、あなたが言うて、あなたが賛成というのは。

動議に対して賛成者おられますかということでございますので。

[挙手多数]

○議長(木下康一君) では、賛成多数でございますので、後刻、議長のほうで事情を受けまして処理させていただきたいと思っております。

では、続けて。

佐伯議員。

○6番(佐伯勝宣君) インターネット掲載については手順を踏んでいます。猶予も与えています、ですから、これは。やむにやまないことでございますので、そこら辺は。

どこまで行きましたっけね。そして、議長からいろいろ指摘があっておりますけど、私もこのままだう黙っていこうとしていますが会議録の最高責任者議長ですよ。この1年数カ月、全く議長のほうからも、この件に関しては全くプライベートも含めて発言がないということ、非常にこれはおかしいこと。これちょっとここで時間作って言ってもいいですけど、これスルーしようと思いましたが、それに関して何か、これは大事なことですよということで、町長の不利を全部補ってるんですよ、これ。例えばこの当時26年6月議会だったはずですけど、ちょっと違ったら後で修正してください。一般質問で、これ観光交流センター事業をやるから中学校給食、これできないのかと、そういう内容で誤字が。だから、これ、町長にとっては詰まってる発言なんですよ。だから、そういう意味で町長に不利なことが、それ全部これ、なしになってるんです。一般質問不掲載にしても、私が町長のこの補助金目的外使用の件をいろいろ言ってることが。もう言わん。もう

これスルーしようと思ったんですけどね。だからそれも含めてこういうのはいけないんじゃないですかということ町長がここで言うことは私は意味があると、それがあって初めてお互いにチェックするといいますか、そういったことができる、私はそういった意味でここはまとめるつもりやったんですけど、それも含めてどうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう私は先ほどから答えてるとおりです。そこまでに大きく取り上げる形の内容ではないんじゃないかと私は判断いたしました。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） これはちょっとまた宿題にします。宿題ばかりですね。また、これは次の議会あたりで言いますけれども。

最後4点目、町民に開かれた町、活力あるまちづくりへの町長の意気込みを聞きたいんですが、どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 常に町民に開かれた行政事務をやっております。いろんな情報公開にして、それから当然活力あるまちづくりに私としても全霊込めてやってるわけですから、そういう面では佐伯議員もしっかり応援をしていただきましたなと思っています。これからもそういう形で取り組んでいきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） では、私の答えを申しませう。観光交流センター事業についても、これまでの流れ、町長の不誠実さばかり感じます。今回の補助金返還に至るまで、その流れ、報告についても、随分実際現状と町長の報告が違う。そして、モデル住宅、補助金目的の外使用、これ、いや、町長やらなければいけないこと全部やってない。議会、町民へ釈明し、国交省へ町長自ら出向いてしかるべき謝意をあらわし、具体的な再発防止策を講じる。そして、議会事務についても、これ言わなければいけないことを言わない。なあなあで来ると言われても、これおかしくないんです。この状況やったら、私はっきり言います、町長として失格です。おやめになられたほうがいい。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、失礼な言葉を慎んでください。

○6番（佐伯勝宣君） いや、これはいいですか、というふうに思いますが、どうでしょうかね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 回答は特段ありません。

（6番佐伯勝宣君「わかりました。以上です」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） これで午前の会議を終了します。

午後は1時30分より再開いたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時02分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君）引き続き午後の会議を開会いたします。

7番阿部哲議員、質問を許可します。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） それでは、一般質問いたします。

私は人口増対策についてほか4項目上げておりますが、今回の質問は内容的に、ばらばらなようでございますが、全て人口増対策の一環という形での質問というふうに考えております。町長の挨拶の中で積極的に住宅建設ができる環境整備、そして自然と定住希望が流入してくるような、まちづくりをすと言われました。そしてまた、町長は毎年人口増対策を実施し1万人へと訴えてこられました。そういう中での今回の地方創生事業策定の中での位置づけについて質問いたします。将来、展望人口は平成52年で1万人程度となっている。総合戦略及び土地政策により人口増を図り、緩やかであるが人口微増を繰り返し、平成37年ぐらいから平成52年へ1万人程度を確保するとなっているが、今年平成27年の国勢調査速報値によると、久山町は8,231人と142人の減となっている現状で、早急に対応する必要があると思いますが、なぜ10年、20年という形の計画策定か、まずは質問いたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 人口政策はこれからの本町にとって非常に大事な政策だと思っております。今回の地方創生の総合戦略の中では2040年時点での人口目標というのを1万人としております。これまでは総合計画の中で本町は将来人口1万3,500人ですかね、そういう目標値で計画を出してはいますが、総合計画では目標年度というのは、ないんですね、これは、どこでもそうですけど、将来の人口を1万3,500という形で、それを5年、10年ごとにやっていくんですけど、今回はちょっと地方創生というのは何度も申しましたように実際に人口減少にもう入ってきて、これからもっと急速に進むという中では、そういう漠然としたものでは国全体が危うくなるということで、今度の戦略計画では具体的な2040年の時点での目標数値と、それを実現できる対策を戦略として計画の中に入れ込みなさいと

ということです、本町については2040年で相当先になりますけれども1万人としているのは、全体が減る中でこれからの人口計画というのをいかに人口を増やさないかん、そして一方でいかに住宅開発等による社会層を増やしていくかと、これを本当に両面から取り組んでいかないとできないという形で、よりシビアな形で2040年の1万人人口設定をしておりますので、これまでのように当初に目標人口があるんじゃないで、この総合戦略では2040年という目標年度を設定してますので、その間について今の国が提示してる人口推計では、県自体もそうですけど、久山町も本当は1万人を下る推計にしかならざるを得ない。だけど、それまで、じゃうちは1万を目標にしてるのは、いかに住宅をこれから増やしなが、かつ一方で冒頭にも言いましたように減らさないでいくか、人口流出をどう食い止めるかということの面から考えて、長い年数ですけれども1万人の設定をしているということを御理解いただければなあと。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長の答弁の中で国の政策、指導の中での総合戦略策定で1万人という形で今定めているということでございます。別に町独自の早急なる具体的な政策を考えてあるのか、その辺、ちょっとお尋ねしたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、今の時点では、今、8,400やっとならぬんですけども、今現在、上久原区画整理、それから上山田の区画整理がもう大体完了しますので、ここでの人口増というのは、ある程度現実的なものとして見えると思います。そして、議会にも申し上げてる次は草場の住宅を何地区か行うよう想定してやりたいと思っておりますけども、あとは久山町がなかなか開発が厳しい中で、開発がそれでもできるように既に都市計画決定してる町内の各集落に設定してる地区計画区域というのがあつたわけですから、ここが地区計画が決定しているものの、なかなか開発が進んでないという状況にありますので、ここを今後はこのエリアについて町も積極的に住宅開発といいますかね、それを推進していく必要があるとは思っております。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 次の質問のほうへと移りますが、今町長が言われましたように、住宅建設ができる宅地創設の考え方についてということで、現在上久原区画整理事業、上山田区画整理事業がおおむね完成し、来年度から草場地区の住宅開発が本格的にスタートされます。町としては区画整理事業を中心とした住宅整備を考えてあるのか、またそれに対する定住化計画を考えてあるのかお尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今現在本町に地区計画区域の設定してるところは200戸ちょっとかな、大体そこが埋まれば1万3,500になるぐらいのエリアを設定してんですけども、阿部議員も御存知だろうと思いますけど、地区計画のエリアというのは整備計画を立ててそこに整備計画を立てたところに対して開発の許可を出しますよという、そういう条件になって、この地区計画、都市計画が求めるものは個別の宅地について認めるんじゃなくて、調整区域内で住宅を認めていこうとするわけですから、いい環境を作りなさいというのがこの法の趣旨で、基本的には一宅地じゃなくてある程度一定のエリアの面積の中で道路計画等をきちっと定めた上でやりなさいというのがこの地区計画制度の趣旨でございますので、一番スムーズ、合理的にいくのは、県あたりが指導するのは、上山田で行ったような区画整理というのが一番望ましいということ、これがあれば、ほとんど無条件で認めますよということですが、ただ、問題は区画整理の難しさというのは、なかなか合意形成がとりにくいということもありますけれども、ただ言いますように区画整理をやらなくても、できるようなところについては、きちっとしたそういう道路とか空地とかの整備計画を入れながらやれるところについては極力住民の方に、地権者の方に投げかけをしていく必要があるなと思っています。あくまでも地区計画による宅地の造成というのは全員の方の合意形成が条件となっていますので、その辺が非常に難しい面もありますけど、余り大規模じゃなく小規模の中でそういう住宅促進をしたいと考えています。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長の回答は、私が言ってるのとちょっとずれてるような、私は3番目の中で今話した中、次に話そうかなと思って、今現在町が主体的にされてるのが上久原区画整理事業であり上山田区画整理事業で、本年度からは草場住宅は本格的にスタートされますということで、こういう形を町として中心的に考えて、今後も考えられますかということと、またせっかく造った住宅地についての定住化計画は何か持ってありますかということをお尋ねしました。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 上山田の区画整理というのは、先ほど言ったような部類の宅地の創設になると思います。草場については、これはもう特殊ですよ。あそこ全体が一企業さんの土地ということで、なかなか企業さんでは、してくれないということですので、あそこについては若干、これはもう町の持ち出しをせざるを得ない住環境整備という形での宅地創設を考えております。ですから、今後については今申しましたように、基本的には既に計画決定している集落地区計画内での小規模な宅地創設を考えたいと思っています。定住化の具体的な計画はまだございません。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） それでは、3番目のほうに入りたいと思います。

全行政区での住宅創設、地区整備計画の考え方について、今、町長のほうで大体今、回答的にはおっしゃられましたけども、総合戦略の中で定住環境を確保する政策として定住促進に受け皿となる住まいを確保するため地区計画内の定住化における宅地造成により住宅を供給できる環境を整備しますとあります。そして、本町独自の土地政策を継承するとありますが、今、久山町は市街化調整区域での地区計画区域、地区整備計画となかなか難しい手法、政策でございます。そこで、町としては開発を計画したい人、また開発を実施する人等に対して町との開発協議において手法、政策の説明、それから手続の支援、助成等をされて住宅整備の促進ということの図り方を考えてあるかお伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと今のところは、そこまで踏み込んだ形では、まだやってないんですけども、問題は今おっしゃってるのは非常に手続等が難しい2つということもあるし、お金もかかるということもだと思いますので、いかに、本来もともと町としては地区計画決定してるということは住宅にしたいエリアなわけですから、その辺は可能な限り個人の負担が余りかからないような形ができれば、それをまた模索したいと思います。もう一つは一番そういう今現在では開発の許認可が県にあります。それから、農地転用の関係も県が許認可権者ですけども、地方分権でこの権限事務について市町村のほうにおおしてもいいよという形に今なってきましたので、町としてはその両方について手を挙げていきたいと思っています。今現在、もう都市計画のほうの部分は県のほうに上げてるんですけど、あと農政の農地の関係も、これ一緒にやらないと意味がないと思いますので、この2つを分権として町の事務にすることによって、その辺の問題解決ができやすくなるんじゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部哲君。

○7番（阿部 哲君） どうしても久山町は調整区域でいろいろな手続等が難しい、また手続にお金がかかると、やはり久山町に入りにくいというのが、なかなかございます。そういうことを踏まえて今後検討していただきたいと思います。

次に、久山町を知ってもらおう観光施策も大切でございますが、行ってみたい、住んでみたい、住みたい、住んでもらえるまちづくりが必要であります。そこで、次からは環境的なことでの質問に入ります。公共交通機関の今後の考え方についてでございます。現在、西鉄バスは27Bとして天神を目指して篠栗駅と結んでいます。現状は各自治体がそれぞれが天神へバスが集中化し、天神のほうのバスが非常に混雑しております。また、久山から

天神までの区間が長く、時間も1時間ぐらいかかり、久山町から増便調整をお願いしてもなかなか難しい状況だと考えております。そこで、篠栗駅を中心として天神ではなく中間地点の土井団地バス停と結び便数を増やすべきではないかと考えます。土井団地からも今までトリアスへの買い物客とかいろんな形もたくさん来ていただいております。しかし、現在27Bだけになった現状では、非常にそちらからのお客さんも少ない状況でございます。ちなみに今現在久山の27Bは平日で22便という形で非常に少のうございます。土井団地バス停からは天神・博多方面への130便という形で常にどちらかのバスが出ておる状況でございます。町長はどう考えますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共交通については、本当我々も鋭意、常に考えながらその改善を図っているところでございます。現在の西鉄バスの運行は、篠栗駅から緑ヶ丘ですかね、名子、それから天神の路線、いわゆる27Bというのを2形態、猪野周り、それから往復しての2便を今形態で運行しています。これを今議員がおっしゃったように便数も大体22往復という形で少ないので、これを取りやめて、今おっしゃった土井団地にはいろんな方面行きのバスがそこで、特に市内のほうに行く便がたくさん乗り継ぎができるということでございますので、現行の27Bの香椎・天神経由をやめて土井団地と猪野あるいは上山田、篠栗という形だと思います。確かに議員がおっしゃるように、その便の便数が増えるということ、乗りかえというのが出てきますけども、メリットは、かなり大きいなと思います。ただ、現行の27Bの緑ヶ丘団地経由と篠栗を結ぶ路線については、現在、年間利用者が約21万人おられます。ですから、これをいきなりじゃ今おっしゃった便数をかなり見込めるという土井団地に切りかえてしまうというのは、ちょっとまだ現在の利用者のことを考えると、ちょっと逆に利用者が減るおそれもあるし、その辺のことは、もう少し検討せざるを得ないと思います。それで、西鉄としては新規路線は今の路線をやめないとこっちがということをやったりもされますけれども、まず町は今、阿部議員がおっしゃった土井団地から今後の山田の開発とかも見ながら土井団地から上山田、特に草場経由猪野山ノ神、外回りと今の中学校前を通っての篠栗を新規路線として考えるのと、もう一方でどっかじゃなくて両方西鉄のほうにちょっと提案をまずは、してみるのはどうかなと思うんですよね。今の27Bは現状の路線でやってもらって、問題は今、声が出てるのは高校生あたりの通学に便利が悪いところを、便利が悪いというのは午前中は、そうでもない、今はもう朝の6時とか5時とか7時とかは便数増やしていますので、問題は帰りの便がないんだということをよく言われますので、帰りの17時から18時のこの2時間の便数を2便ぐらい増やすという、今の27Bの増便と、もう一つは新規路線としての言われてる土井団地経由の猪

野から篠栗といいますかね、上山田から篠栗、この2つを併行してできないか、できる場合に、じゃどれだけ費用負担がかかるのか、ということをまず西鉄のほうと協議を進めたいし、活性化協議会のほうにも議論を進めていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 私の2番目と3番目が一遍に今町長が言われましたので、私が次の質問でなくなったような状況でございますが、一応2番目、3番目を申し上げまして、今、活性化協議会とか西鉄へ協議するということによって言っていましたので、まず参考にさせていただければと思います。

平成28年3月で山田・久原1号線、中学校から上山田公民館から新幹線へという幹線道路の完成と県道猪野・篠栗線の山ノ神から東久原が開通予定と聞いております。そこで、現状の上山田、中学校前、レスポアール久山前、東久原への路線と、あわせて新規に上山田から草場前、猪野、赤坂、首羅山遺跡前、上久原、東久原への路線を交互に土井団地バス停と篠栗駅を結ぶ路線が考えられます。常に篠栗駅を中心とした久山町の公共交通を位置づけして、上久原住宅は篠栗駅からバスで何分ですよ、草場住宅は篠栗駅からバスで何分ですよ、首羅山遺跡は篠栗駅からバスで何分という形で表示して皆さんに来てもらえる、定住化につながると考えます。ということともう一点は、先ほど町長が言われましたけども、高校生の交通機関の確保でございます。現状の27Bのバス路線では緑ヶ丘、香椎経由し都市高速が天神まで行っております。しかしながら、土井駅、箱崎方面は行けなく、高校生通学の交通機関が制限された中での高校進学選択の状況でございます。また、便数も少なく、通学の計算ができません。特に、日曜、祭日の最終便は上山田バス停で午後8時18分であり、学校行事、クラブ活動等で間に合いません。常に土井団地バス停まで迎えに行っている状況でございます。こういう状況でございますので、先ほど町長が言われました活性化協議会へ、また西鉄バスへの協議という形で今後とも進めていただきたいと思います。それがあわせて企業誘致にも、つながるのではと思っています。今現在、福岡市、篠栗町のほうから久山の企業への通学者が1,800人程度だと聞いております。また、逆に久山町から他の町へのいろんな形での仕事に行かれてる、そういう方たち、パートも含めましてバス通学が今後も考えられるんじゃないかと思っています。そういうことで検討よろしく願いいたします。

それでは次に、長期森林計画を策定して自然環境作りについてということについての質問に入ります。

現在、荒廃森林再生事業が計画的に進められていますが、並行的に久山町全域の森林整備計画の策定についてでございます。久山町の10年後、20年後の森林のあり方について現

状の大半が戦後の人工林、人工造林、杉、ヒノキでございます。本来の自然林としての杉、ヒノキの地域、ケヤキ、山桜、クヌギ、カエデなど広葉樹地域の区分が適正に配分された春は新緑、秋は紅葉、そして鳥たちがさえずる自然環境の森林整備計画を早急に策定すべきではないかと思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、議員がおっしゃってるような長期森林計画というのは、まだないわけございまして、今現在持っている森林計画というのは5年間という中で森林計画を整備計画を持ってるんですけども、これはあくまでも、これまでに取り組んできたようないわゆる林産活動、特に人工林の林産活動をこれからも間伐、皆伐管理しながら、また植林をやって、そして水源涵養とか災害防止をしていこうというのが現在の森林計画でございます。今おっしゃったような御指摘だけれども、やっぱり山の役割といいますか、機能とかというのは、林産活動だけじゃなく、その効果というのは、ものすごくあると思うんです。特に久山町にとっては、あの久山町のバック、背景というのが、すばらしい山並みを見せてるここについての景観というのも久山町の魅力を高める上で大きな僕は財産だと思うし、それから自然動物の食体系、それから林産活動とかを含めて、今おっしゃったようにもう一つは人工林オンリーではなく、そういった面から今後、久山町将来の10年、20年、そして50年、100年の姿を作る森林整備計画というのを考えなくちゃいけないかあと思っています。その第一弾で、この前もちょっと言っていましたように各公有林協議会で今度そういう宮崎に行かれたのは、これは結果として20年、30年たった山を見てみれば、非常に四季折々に色づいていく山の姿が結局、観光遺産みたいな形になってるのでございまして、そういう意味での森林計画を考えて取り組んでいきたいと思っています。ただ、なかなか、うち今、専門的な職員もおりませんので、山に詳しい人たちを取り込みながら、そういうものを町だけじゃなく公有林協議会あたりに、それを投げかけていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部哲君。

○7番（阿部 哲君） 早速今言われましたように、詳しい職員等をお願いしたいと思えます。本当に久山町は自然森林があつての久山町でございます。そういう中で、景観的なものが今、荒廃森林再生事業で皆伐、いろんな形でされております。ですから、植林の段階において先に計画的なものを考えて、それに必要であれば一部、町が助成するという形での森林整備計画が早急に必要でないかと思えますので、再度検討しながら進めていただきたいと思えます。

次に、町内に桜の植樹促進という形で質問いたします。

自然環境作りとして町全体で桜祭りができるように、桜のイベントだけではなくて桜植栽の促進を考えてほしいと考えます。ソメイヨシノの寿命は約60年でございます。今、戦後植えられたものが寿命を迎えておる状況でございます。また、赤坂緑道、上山田の桜は現在約40年ぐらいになるんじゃないかなと思っております。町内に少しずつでも植樹推進していく必要があると思いますが、町長はどう考えますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久山町には桜の木が大変多いというのも一つの自慢でございます。春を彩るそういう桜というのは久山町の象徴として今後も守っていききたいなと思ってます。ただ、上山田から特に赤坂緑道というのは、どちらからというと河川にずっと、河川の堤防敷にずっとあるんですけど、これ御存知だと思いますけど、管理者である県は、それを認めないというのが今の方針でございますので、今後はできるだけ公園用地とかそういうところに新しい桜の木というのは増やしていく必要があるのかなと思ってます。河川の今の河川敷の桜を植えるとする、これはもう植木できないところがあるので、これは非常に反対側の田んぼ側にそういうものを植栽していく形、そういう工夫は要るんじゃないかなと思ってます。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（木下康一君） 阿部哲君。

○7番（阿部 哲君） 一例として赤坂緑道が40年という形で話しました。あくまでも町内に植樹ということでございます、河川に限らないということで、今現在上山田は一昨年旧幼稚園の周りに桜の木を百何本ですね、植えております。また次に、上山田のどこかの部分にまた桜を植えていこうという方向で今、実行委員会のほうで検討されております。そういう形で全集落が桜の木をいろんな形で植えていこうという形の機運を高めていただきたいし、そういう植樹推進をどうか、という形でお伺いしました。再度お願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ですから、桜を増やしていくことについては異議はありませんけれども、今おっしゃったように各集落集落、必ずしも桜とは言いませんけど、桜をどうせ植えるなら、ヨシノばかりじゃなくていろんな種類の桜も植えていただきたいなと思ってます。上山田もそういう地域団体も活動されてるし、そういうところがあれば、そういう、これまた今から仕組みをいろいろ考えていかなきゃなりませんけど、苗木の支援とか、そういうのもやっていくことも可能じゃないかなと思っておりますし、下山田も三日月の遊歩道には三日月山の登る途中には桜を植えるというか、そういう活動もしてあるし、各地域にそういう活動を推進していきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 推進のほうよろしく願いいたします。

次に、有害鳥獣駆除対策について質問いたします。

有害鳥獣ですが、なぜ人口増につながるのかという感じでございましょうが、あくまでも住環境整備という形での今回は質問をいたします。

今現在、藤河のほうでも藤河団地から家の前を数頭通ったよとか、いろんな形で聞きます。また、私の庭には前も言いましたけども、今は昼間、午後3時ごろには3頭、5頭と庭に出てきております。必要であれば写真撮っておりますので見てくださればいいですけど。また、上山田の山田幼稚園の駐車場付近から風月原へと今、鹿が出てきております。そんな状況で森林被害、農作物の被害もありますけども人的被害も考えられます。住環境的にも早急に対策も必要であります。今現在、駆除対策の状況、それから組織作りについて、この前町長のほうからもお話ありましたけれども、その状況について質問をいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本当有害鳥獣は本当困ったものでありまして、問題は民家の近くまでというのは、何かあったら大変なことになるな、という思いがあります。現在の有害鳥獣の状況としましては、平成27年度12月末現在でイノシシが41頭、鹿9頭を駆除してるところでございまして。特に鹿については森林被害というのがどのくらい出てるかということで、町有林から各共有林財産組合を通して被害調査をしていただきまして、大体0.7ヘクタールを抜粋して被害率を出してみますと、約23%という樹木の被害が出ているという現状がわかっております。何とか食い止めは、したいんですけども、なかなか実態として難しいのが現状ですが、今おっしゃった、そういう住宅地へのそういうのが何とか防止せないかなということで、組織作りにつきましては猟友会を今協議をして、まだできておりませんが、これは猟友会とまた行政区のほうにもお願いして、猟友会だけでは、とても対応できないといえますか、箱わなの設置とかそういうのができませんので、そういう行政区民のほうにも協力をお願いして、そういう組織作りをやるということで今猟友会と協議段階でございまして。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 早急に組織作りをしていただきまして駆除対応にかかっていただきたいと思っております。そういう中での1月18日、国会の参議院予算委員会質疑で新党改革の荒井広幸議員の質問に有害鳥獣駆除対策についての質問がありまして、環境省、それから農林水産省のそれぞれの大臣から補正予算をもって対応するという回答、それから今回は特に防衛省、中谷防衛大臣からは自衛隊の協力を検討するという回答まで出ておりました。現

在、糟屋地区市町長会への働きかけ、それから県への働きかけはどうされているか、またこの実情を訴えられて何らかの対策をお願いしたいと思いますが、町長はどう考えますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回、国会でそういう議論といいますか、お話があったように、全国的にみんな各自治体、里山持ってるところは困っておるんですね。それで、福岡県でもそういう公有林協議会があったときに、国の営林署とか県の林業関係者、そして我々市町長が一緒になって協力して、また要望を出していく中でも、私も直接発言をしまして、ともかく有害鳥獣で困っているので具体的な対策を本気で取り組んでほしいということを行いました。すぐ県とか国の担当者の回答は、猟友会、市町村と連携しながらやっていきますという、その言葉で常々終わるんですね。だから、それじゃいかんということで、大分県では国の人たちが県と、それから市町村と一緒に本気で何か取り組んだ、かなりの成果があったということを言われましたので、常に国、県に対しても発言をしていきたいと思っています。その中で、そのときは冗談かなと私思ってたんですね。市長のほうから、ある町長が自衛隊でも持ってきて一斉に入り込まないと、なかなか駆除はできんじやないかなと、そういうような現実的には無理かなと思ってたら、今度そういう国会で話があつてますので、国会であれだけのことが発言があつてますので、今度国、県あたりももう少し真剣になってくれると思いますので、積極的にまた声を出していきたいと思っています。

それから、篠栗町内では猟友会ともいつも連絡を取り合いながら協力してやってるんですけども、前から言ってる有害鳥獣の加工工場を造ったりして、というあれがありますけども、なかなか話がまとまらないというのは、実際にそれをやってあるところも、前、議員の報告の中ありましたけれども、実際に視察の報告で、2割ぐらいしか、その食品とか加工あたりには使えないというか、あとのほとんどは、もう結局処分をしなければならぬということで、なかなかそういう有害鳥獣としての対策としては非常に難しい、そういう特産物とか何かの確保をするときに、ということであれば、そういうのは効果的だけでも、実際はなかなか安定供給とか、そういうので難しいということで、まだ話はしてまますけども、町長会では事業化どうのこうのという熱意が、ちょっとまだそこまで、いつてないというのが現状です。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、福岡のほうでそのジビエ振興という形での伝統食から外食産業へをテーマにして日本ジビエサミットが福岡県で開催がされました。その中で石破国家戦略

特区担当大臣のほうが各地のジビエ活用の取り組みを地方創生の観点から政府として後押しするという話がされております。そういう形でも地方活性化の事業としての関係町の連携的なことの協議を今後進めていただきたいと思います。

次に、5番目でございますが、可燃物収集かごの取りかえについてでございます。観光を中心に考えるまちづくりに花いっぱい運動も大切でございますが、住環境整備からのごみかごとごみ集積地の改善が必要と考えております。今現在、新しいごみかごが少しずつ取りかえられておりますけども、この新しいごみかごは何年に作られて、今現在何年たっているのかなと思っています。今現在、町全体で何基設置されて、それがどのくらいの改修率か、また今後何年計画で取りかえられますか、質問いたしたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっとまた詳細については担当課長からいたします。

ごみかごの設置については、以前、307個、町で一斉に設置したわけですけど、今現在、順次取りかえを行って、現在約6割の取りかえが終了をしており、残り4割について、今担当部署では3年ないし4年の間に完了する計画で進めてる状況です。ただ、昨年までは大体年間10ないし20個だったんですけど、今年度は50個の予算を計上させてもらっています。あと何か不足があったら課長のほうに、議長、いいですか。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 早急にしていきたいと思っておりますが、今年50個ということで、大分改善されたなと思っております。といいますのが、古いかごが高さが高いんですよ。新しいかごが低いんですよ。ごみの袋が大きくしていただいて助かってるんですけども、横に大きくなるとけばよかったんですけども、縦に長くなるとるから、持ち上げて入れないかん、投入するときに、年寄りが抱え上げきらんとですよ、ひっかかるんですよ。私も今、力が弱くなって、なかなか上がらんという状況です。ですから、早くきれいにすることも大事ですけども、実際に使われる方から見たら早くその改善をしていただきたいと思うわけでございます。早急にしていきたいと思っております。

最後でございますけども、今いろんな形での住宅増の話をしてまいりました、いろいろな分野という形で。この住宅増について、総合戦略には、さまざまな形で多種多様な形で事項的に計画されております。その中でも久山町小さな町でございますので、まずは各課各担当の方のそれぞれの横の連絡を密にされて、それぞれができる人口増対策は何かということでも考えられても、それも一つの総合戦略じゃないかなと思っております。やっぱり久山町らしい総合戦略の中で人口増を進めていただきたいと思いますので、最後にその分の回答をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もうおっしゃるとおりで、今度の市町村での戦略計画を実現していくためには、これは具体的に検証しながら実現せないかんわけですので、単独の課で自分とこの仕事だけで、というわけにはなかなか進まないと思っていますので、他の課との連携をとりながら、話し合いの場というのを作りながら計画的に進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、8番本田光議員、質問を許可します。

本田光議員。

○8番（本田 光君） まず最初に、観光交流センター道の駅・食のひろば事業計画の破綻処理について質問いたします。

質問通告は2月22日でありました。前者の後、質問、観光交流センターについて、それとまた町長の答弁、箇所、箇所重複するところもありますけども、できるだけ割愛して質問させていただきます。

町長は、2月9日、議会全員協議会におきまして会社法人株式会社食のひろば、2月29日に向けて解散したいというふうに表明されました。確かに平成28年2月29日に株主総会の決議により解散登記が行われております。本来、株式会社食のひろばの破綻清算というのは、代表取締役社長である斎藤頭一氏が役員会を開いて率先して行うべきだと私は思います。取締役である町長、それと同じく取締役の只松副町長、町長が取締役であるという立場から斎藤取締役社長にかわって代表清算人として履行される理由、一体何なのか、まずお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

まず、本田議員が破産という言葉ですけれども、この食のひろばは破綻したわけではありません。ちゃんと資産も資本金も負債もない会社ですので、これは破綻という形ではないということ、あくまでも事業がなくなったということで、その会社としての役割がなくなったので解散をするという、そう御理解いただきたいと思います。今、お尋ねの件ですけれどもなぜ町長がするのかという、清算についても会社法の中で解散前の取締役以外でもその清算人に選任することができるということになってます。実際、多くの場合はこの方法で選任されているということがまず一つと、特に今回は町の都合といいますか、町の理由によってこの会社を清算しようということになったわけですから、何もフォアサイトの斎藤氏が解散したいとおっしゃってるわけではないし、町の理由であったから当然町の代表である私が清算人となったということと、それから議会も早くやんなさいというこ

とを言われましたけれども、東京におられる斎藤氏よりも福岡におる私のほうが事務的にもしやすいと、そういう理由でございます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 一般的な会社法人、これを解散する場合、閉鎖登記簿含めて大体この代表取締役が行うというのが一般的な今までされてきたケースです。ですから、何か便宜よく町長が取締役をされとるから、事務的にも法務局も近いからという、さまざまないろんなそういう関係が働くというんじゃないで、やはり代表取締役という一つの権限、やはりそしてまたそういう監査役の権限、これを駆使するんであれば、当然取締役も権限等も発生しとるわけですから、そういう立場から町長がやるんじゃないで、斎藤顕一氏がやるべきじゃないかということ言ってるわけです。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 破産とか破綻とかだったら、最高権限持ってる社長がやるべきだろうと思いますが、先ほども言いましたようにこれは破綻とか破産という問題じゃないわけですから、斎藤氏から私がいいということであれば、私がやるのが一番、先ほど言ったような理由で町の理由でやるわけですから、それから町でやるからいかんという理由が私はないんじゃないかなと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 私はこの席から再三今まで久山庁舎に株式会社食のひろばを置くべきじゃないと、町外にあるというのが一般的じゃないかというふうに、ただしてきたわけですが、本来で言いますと、こういう問題は去年の12月ぐらいに解決しておかなければならないんじゃないかというふうに考えます。28年度になって、28年度3月までありますけども、実際昨年中に解決すべきことが、だんだん遅れて清算全部終わるのが5月ぐらいというふうになっております。ですから、今後いろんな事業を起こす場合に、きちんと精査して対処すべきじゃないでしょうか。町長の考えを聞かせてください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 事務所の所在地の問題については、もう本田議員とちょっと意見が最後まで合わないまんまという形になりましたけど、再三言いますように事業が動き出せば当然場所も変えたいということ申してました。そうこうするうちに、ちょっとこういう状態になったんですけども、去年の12月議会において最終的に私も判断したという形ですが、それから速やかに動いてきたということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 次の株式会社食のひろば、平成26年3月27日に設立登記されております。株式会社食のひろば定款によりますと、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーが300万円の出資、久山町が500万円の出資で800万円の出資の会社でありました。会社清算に当たり久山町の出資の500万円の撤退と。どうなるのか、また破産終結官報掲載まで5月ぐらいまでになるというふうに前者の質問に対して言われたんですが、いろんな意味での住民負担、大体どのくらいの費用を見込んでおられるのかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう一回言って申しわけないです、破産でございませぬので、あくまでも清算するという事で解散登記をさせてもらうんですけども、それにかかわる想定される費用としては解散登記、それから官報掲載、清算終了、登記等の手続費用としておおむね20万円程度を見込んでおります。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） そしたら、この500万円というのは、丸々が返ってこないということですね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この前の議会のときも言ったんじゃないかなと思いますけど、出資金の中からこの金額は上げさせていただいてると。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） こうしたなぜこういうふうに追及するかといいますと、先ほど町長は民主主義のこと言われましたね、国民に対して、とにかくそれで決議したものは守らなければならないと。しかし一方、国によっては多数決であるのも事実であります。ですから、よく民主主義の学校は誰かといえば町民だというふうに、町民が先生という、そしてそういう民主主義の中で多数決もそれと少数意見もいて酌み取って、なぜこういう問題が発生したかを含めて精査、検証しなければならないというふうに考えます。ですから、民主主義とは一体何かというふうな点から見ても、この住民の意見をきちんと捉えて反映させるというのが大事であって、そうした立場から考えますと、特に住民が主人公という立場を堅持することが必要だというふうに考えます。

次に入りますけども、国、県に返還する補助金、大体3月18日、最終議会に追加議案として提案するというふうに聞いておりますけども、大方大体どのくらいの額なのか町長にお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 返還金は国に対してのみでございませぬ。金額は社会資本整備総合交付

金として5,166万5,000円でございます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） こうした補助金を返還しなければならないという事態に陥ったというのは、僕が言いたいのは、本当にこの町民の意見を十分聞いて対応したかどうか、また問われてきます。そうしたことが議会制民主主義との関係も問われるし、各それぞれの関係も捉えて考えるというふうに考えます。

それから、次に入りますけども、普通公共団体の長は地方自治法第243条の3の2項、第221条3項の法人について毎年度経営状況を説明する書類を作成し議会に提出しなければならないと述べております。一方、地方自治法第233条第5項または地方自治令第173条第1項では、事業計画及び決算に関する書類、その他提出義務が町長に課せられています。したがって、株式会社食のひろばが会社としての機能というのが果たして不安定だったのが単なる町長も過去答弁の中でこの会社はペーパーカンパニーというふうにおっしゃったんですが、そうした清算終結の書類提出を求めたいと思いますが、過去の決算関係の書類が一部提出されました。それも見ますと、当時は1,038人でしたかね、事業追加状況でのそれだけのことでしたが、書類提出を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、お尋ねの件につきましては、9月の議会でもお話をしたところですけども、事業の進捗はあっておりませんので、事業計画はありませんけれども、決算報告書については平成25年、26年度に続き会社の清算結了登記を速やかに提出をさせていただきます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） そしたら、そうした関係の書類、個人情報関係は控えて書類提出を求めたいと思いますが、再度伺います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、自治法で定めているものについて報告をしたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） それから、次に入りますが、観光交流センター予定地として既に先行している土地5,040平方メートルについて、昨年6月議会、9月議会質問に対して町長は議会の議決を得てるので買ったと。場所については当初より道の駅と一体型の分について県の道の駅について若干用地の変更をあくまでも都市再生計画地域内での変更、当初の予定が少し横にずれた形になったというふうに述べられております。一般町民にはこうしたことは非常にわかりにくいということでもあります。いずれにしても既に取得している土地

は久山の地、所有地となっておりますから、町民が十分納得できるような土地の有効活用というか、こういう方向に持っていくべきじゃないかというふうに思います。同時に立木補償ですね、これは昨年12月、1,700万円ほどが削除する修正案が決議されておるわけです。こうした土地の有効活用をどう図るか、あわせて立木補償が今回どうも予算書、28年度の一般会計予算書を見ますと、それが入っているようであります。ですから、同時に、そうしたことを含めて土地の有効活用を真剣に住民に問うて対処すべきじゃないかと、余りにも慌てずに、この土地の利用については検討してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 観光交流センター事業用地として買った土地については、残念ながらその目的を達成しませんでしたけれども、いわゆる町の活性化ということで取得した土地ですので、議員がおっしゃったように町民が納得されるような有効な土地活用をしていきたいと思っております。ただし、活用方法が決まるまでというような、ちょっとニュアンスでしたけれども、あくまでも、もう土地は地権者から取得させていただいておりますので、それまで地権者に待ってくれというのは、これはちょっと地権者にとって理由にならないことだろうと思っておりますので、立木補償は今回28年度予算のほうで農業振興費のほうに立木補償費ということで上げさせていただいておりますので、午前中の質問にもありましたように、基本的にそういう農業活性化振興につながるような利用をできればなど考えていますが、今おっしゃったような納得いくような有効な活用をしたいと考えております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 先ほど土地の有効活用ということを質問しました。町長も有効活用はしますと。しかし、今まで何が問題点だったかといいますと、慌てて先に先行取得してしまったというのが、かなり横にずれたとか、ということじゃなくて、ですから本当に何だったら、その土地が活用できるかという関係を含めて、一定の期間かかってでも、やるべきというふうに考えます、土地の有効活用ですね。それと同時に、樹木というか立木補償ですね、これについても、じゃその売却先があるかといえ、今ではひょっとしたら売却額も既に決めてあるかもしれませんが、やはり買いあげた立木は果たしてどうなるのかという点が発生します。ですから、この土地の有効活用とあわせて何か全部慌ててやるんじゃないくて、もうしばらく住民の意見聞いた上で対処願いたいと、そのことを言っておきます。町長、答弁求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 結論からいいますと、立木補償は立木補償で今回の28年度予算の中で

予算を執行させていただきたいと思っています。立木の有効活用とかじゃなくて、これは補償費として地権者に払うのでありますので、有効に活用してくる処分、あるいはできるものについては、そうやっていきますし、基本的には補償でございます。その跡地の活用が決まるまで、それはだめだよというのは、ちょっと地権者に対してそれは、ちょっとどうかかなと思っていますので、私としては、まず補償費はきちっと地権者のほうに支払いをさせていただきたい、そういう考えで今回予算計上しておりますので、ぜひともお願いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 何か町長とかみ合わないところ、かみ合うところがあります。かみ合うところは余り少ないような、一方そうした関係から見て、この土地を本当にみんなが真剣になって、どう有効的な活用にするかと、これは農業振興地域にするのか、あるいはまた何か別な方策を検討するのか、これを考えなければならんというふうに思います。それとあわせて立木補償を同時に進めていくという、何か予算確保したから、じゃ即進めるといふんじゃなくて、確かに地権者に対してはそういう約束か何かされとるでしょうから、ちょっと真剣にちょっと聞いてください。これはそういうちゃんと質問しとるわけですから。

（町長久芳菊司君「聞いてますよ」と呼ぶ）

そういう点から見て、同時併行をするべきじゃなかろうかというふうに考えています。

町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） どうしてもそこが本田議員さんとかみ合わないところだろうと思えますけれども、土地の買収、それに付随する立木補償というのは、まずきちっとそこで解決する問題だと思います。その後に町の土地に全てがなるわけですから、活用については本田議員おっしゃるように町民の方が納得いく形で活用をしていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 個人が補償するんじゃないんですよね。町が町民の税金をもって対処するわけですから、当然そこは真剣に考えてもらって対処すべきだというふうに考えます。やはり税で支えられとる町民の税金を市としての還元、それから国、県の補助金充てたりした予算関係が入っていても、これは税には変わらないわけですね。ですから、そうした関係を含めての当初の何か計画が横にずれたと、何が何でもこれ進めなければならん、恐らく地権者とはそういう約束、契約関係は結ばれとるんじゃないかと思えますけれども、それに基づいてどう対処するか。ですから、僕が言いたいのは、きちんとその土地

の有効活用等あわせて併行して何も慌てて3月に予算とったら即賠償というんじゃないくて、まだ6月、5月完全に終わるわけでしょう、いわゆるこの官報に掲載するわけですね。であれば、十分その間でも次の定例会議前まででも、やれるわけですから、何かことだけが先に急ぐんじゃないくて、ひとつ順序踏んでいただきたいと、そのことを再度答弁求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと先ほどは私の説明、ちょっと誤解を招くような言い方しましたので訂正させていただきますけど、立木補償は、立木そのものは地権者のものですから、町が補償費を払えば地権者で処理するという対象のもので、ちょっとその辺がちょっと誤解を招くような言い方やったんじゃないかなと思いますので、訂正させていただきます。

それから、今おっしゃってるもう一、二カ月待ってもいいんじゃないかじゃなくて、土地の活用については十分時間をかけて私はいいと思うんですね。これだけ時間をかけて観光交流センターをやりながら、結局は今断念という形になったんだから、むしろその1、2カ月で新しい活用方法を定めるんじゃないくて、今度はしっかり町民の方やら入れ込んだ中で活性化協議をしながら進めていきたいと思ひますし、これを土地にひっついた立木補償費をそれまで引き延ばすほうがむしろ私は不自然な形だと思ひていますので、ぜひお願いしたいと思ひています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 今まで、かつてゴルフ場開発あるいはまたパラマウント映画テーマパークというのが本町もかかわって推進されました。こうしたこと、そして今回のまた観光交流センター道の駅・食のひろばというやつね、何が問題点かといいますと、この地方自治体が議会も含めて調査研究、そしてもちろん検証していくというのが必要じゃないかと。だから、過去にあったことが反省が具体的にないと未来がなかなか難しいというふうに考えます。それで、過去を振り返りつつ、どう前向きに前進していくかというのが必要だというふうに思ひますし、久芳町長は当時ゴルフ場開発あるいは、また映画テーマパークのときも政策推進課の課長をされておったということも含めて、ぜひ今後こういうことがないような方向で、良い点は議会も協力します。やはり先ほど来から言われてますように、二元代表制という立場からは、きちんと物を言わせていただくところは言わせていただくという立場ですから、その点は十分御理解のほど願って町長の答弁を求めたいと。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本田議員がおっしゃってることよくわかりますし、今回一番感じたの

は、いかに自分自身が町の活性化のためと思っていても、内容は別として、議会と執行部が両輪で進まない限り、どんなこともできないなというのを真摯に反省をして、ぜひこれからは町民の方のためにも議会と執行部が一つになって町の活性化に向けて頑張らせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） じゃ、次に移ります。

公共交通、特にエコバス、コミュニティバスにかわり得る交通手段の確保について質問いたします。これも今まで再三質問をさせてもらいました。高齢化社会が進む中、買い物や通院、その他行事への参加、交通弱者の移動確保というか、生存権に関する問題も社会問題となってきました。その対策が強く求められています。前者の質問にもありましたけども、この交通問題というのは久山町の一番の、一番というか、やはり大きな弱点じゃないだろうかと思えます。別に在来線というか、そういう電車が通つとるわけじゃなくて、特にバスあるいはまた車を使用しなければならないという現状であります。そうした中で、町長は昨年12月議会での質疑に対して、この今のエコバスよりも、またよりよい方向で小さい小型車なんかを検討して対応したいというふうに言われました。どのように検討されてこられたのか答弁を求めたいと思えます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 交通アクセスについては、本当に私も真剣に職員といつも協議して、また公共バスの西鉄さんともいろいろやってきています。結論からいいますと、まずはやはり公共バス、午前中も言いましたけど、これについて通勤通学者、また一般の方の利用の利便性というものを何とか進めなくてはならないなというのがまず第1点であります。

もう一つ、今おっしゃった町内を走ってるコミュニティバス、エコバスについては、いろいろコースを変えたり時間、バス停の設置とか、あるいは立ち寄る場所を考えたりこれまでやってきました。そして、実態調査もやって、ただ言えるのは、久山スーパー、それからトリアスへ乗り入れをやって利用者が増えてるんですね。だから、これについては、私は今そういうやり方というのは間違っていないと思ってますけれども、ただ利用者の方の声が多い時間が、かかり過ぎるという問題は、これはもう、もう一台小型車を導入する以外はないと、これはもう、これしかないだろうと思っていますので、これについては新しいバスを買うにしても、国にのっていけば国の補助金でやっていきたいので公共交通活性化協議会の中に上げ提案をしていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 特にこれから久山の町に、どう定着していく住民を増やしていくかと

いう関係を含めて、例えば上久原の区画整理事業が大体ほぼ完了しつつあるという、そして上久原の山ノ神周辺の方たちも、うちのほうには、なぜ回ってこんだろうかとかという意見もあります。今、町長おっしゃったように、特に今1台では限度があると思うんですよ。この西鉄27Bは僕は必要だと、これは改善しなければならんということもあるけども、既存は壊さずにイコバスでは限度あるから、少なくとも10人乗りぐらいを例えば確保して、ひとつ弱者の救済というか、その対策をするというのが必要じゃなかろうかと。少なくともこれは福岡市との協議が必要なんですけど、土井団地までの乗り入れ、あるいはまた篠栗町との協議が必要でしょうけども、篠栗駅まで乗り入れるぐらいは、すれば、また今後利用者も大きく変わってくるんじゃないかというふうに思います。ですから、この交通体系のこのあり方、それともう一つ、今まで随分交通活性化協議会の中でも協議はされたけども、現実的にはなかなか難しいというのが一方ではあるわけですから、せっかく町長がいい答弁はされて、まだこの実現には、ちょっとまだほど近いというか、遠いのが、やっぱそういう近いような方向でぜひ実現をしていただきたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） イコバスの増便については、これは先ほど言いましたように補助金を入れ込もうとすると、活性化協議会で承認をもらわないかんということで活性化協議会上げるということです。だから、そこでまたいろいろじゃなくても、もう町として提案をさせていただこうかなと。

それから、本田議員がおっしゃってる小型の自動車を篠栗あるいは土井団地とかに、これは現実的に費用がかかり過ぎます。これよりも町が単独で篠栗に入ったり土井団地にやると、今度は西鉄バスさんのほうが、それに対する負担金を要求されることとなりますので、これはほとんど効果がない。むしろ午前中の質問にありましたように公共交通の場合は今の西鉄路線を活用して新しく新規路線を作る、あるいは既存の27Bの増便を協議していく、コミュニティバスにしる公共バスにしる、いずれにしても、ただ問題はお金がどのぐらいかかるかということが一番問題になってくると思いますので、それを精査した上で、もしかしたら今の27Bをとるのか、新しい新規路線、土井団地の篠栗結ぶ路線をどちらか一本しかだめですよという形になるかもしれませんけれども、今のところは町としては2本立てをまず協議していきたいなと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 確かにいろんな考え方があるとは思いますが。しかし、一番大事な点は、住民がここに本当に定着していくというために、ここ数回ほど地方戦略会議の中に入

らせてもらいました。そういう中に、この子供さんたちが大きくなって大体住宅ローンとかが終わって出ていかれるんじゃないかと、本当に久山町にこそ住みたいという、まちづくりのためにも、ぜひそういう交通アクセスとかそういう体系を作っていくというのが必要だから、先ほど言われたような、できればそういう土井団地あるいはまた篠栗駅ぐらまでの乗り入れ、あるいはまたそれが、できなければ27Bの関係の朝夕の時間帯を調整するとか、さまざまな工夫によってそれが通学やら通勤やら、さまざま影響してくるわけですから、ぜひその方向で努力していただきたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるように、今度の戦略計画の中で恐らく、そういう協議になってくるんだろうと思いますけども、久山町にこういう環境、こういうまちづくりの中で外部から人に入ってきて住んでもらいたいと、一番障害になるのが公共交通あるいは交通アクセスだろうと思っていますので、その辺を踏まえて、若干お金かかるかもしれませんが、定住促進という立場からも考えた上で進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 次に、中学校卒業までの医療費無料について質問いたします。中学校卒業までは医療費無料化について、これまで再三質問をしてまいりました。国もこの子育て関係の充実関係をかなり強調し始められております。しかし一方、福岡県は今年10月から小学校6年生まで拡大、これ一部自己負担がありますけれども、するとしております。昨年12月議会一般質問で県が小学校6年生まで拡大する意向を示しているの、糟屋地区において中学卒業まで医療費無料化をという質問に対して町長は、郡内で足並みをそろえて前向きに対処していくという旨を答弁されました。既に県の意向を踏まえて今糟屋南部といいますかね、宇美町、須恵町、志免町はこの3町では3月議会へ乳幼児・子ども医療費の支給に関する法令の一部改正する条例が提出されております。内容は、改正後、乳幼児、それから児童・生徒、生徒というのは15歳にあるものと述べており、すなわち中学3年生まで入院についてのみ無料と、一部自己負担がありますけれども、実施は28年10月1日からというふうにされております。町長は郡内で足並みをそろえて対処していきたいというふうに昨年12月議会で質問に対して答弁されていますけれども、どういうふうに検討されてきたのか、その点お尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、本田議員がおっしゃったように、3町は今回条例案上げるということですが、大体町長会では足並みをそろえようということになってます、町レベルではですね。それで、条例の上げる時期というのが、本町の場合は6月ぐらいに予定を

して、実施時期はどこも10月にやろうじゃないかという形で今進めています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） これは再三今までも言ってきましたけども、どこの自治体に住んでいても、当然対等にこういう医療補助が受けられるような対処が必要になるというふうに考えます。各町によって違うということでは困るなど。そして、特に国保等あたりについてはペナルティーをとというのが一部ありましたけれども、地方六団体が昨年ですかね、このペナルティーはかけるべきじゃないという決議をされて政府に意見書を提出をされております。ですから、そうした努力は評価したいと思います。ですから、今言いましたように何か足並みそろえて提出するというような一方では言われとって、宇美・須恵・志免3町にはだされている糟屋中部関係は6月という。どちらにしても10月1日から実施というのは変わらないんでしょから、そこらあたりは、なぜそういうふうな方向になったのかなというだけお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私としては足並みをそろえるというのは実施時期、それから内容について足並みをそろえるということで、条例の提案については先ほど言った、ちょっと時期が変わると思いますけど、問題はその実施をいつからにするかということと、それから本田議員おっしゃったように特に足並みをなぜそろえるかといえ、これは、もう医師会の問題もあるんですよね。町民の皆さん、自分とこのお医者さんにかかるだけやないから、いろんな町の人に交差するわけですから、その都度どここの町民の人たちは、これが適用できないとかというのは、これじゃ困るということもあると思いますので、統一をやっていこうという、そういう形で考えてますので、条例案の提案時期は遅れてますけれども、今も言いましたように実施については10月からやるんじゃないかという、そういったところであります。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 最後に一言、町長に答弁を求めたいんですが、1つはこれは当然地方自治体首長としても、いわゆる地方六団体があるけども、国に対してちゃんとした制度化、これをするような努力をしていただきたいということを言っていたきたいというのが1つ、国が一律に日本全国制度化するように、でない各町々によって市町村によって違うということじゃ困るわけですね。ですから、ぜひそういう機会を捉えて、やっていただきたいと。

それから、先ほど6月の定例議会に上程するかのように言われましたが、実施は10月1日からというのは変わらないということですね。6月の議会に条例提案、改正条例提案を

これを提出されて10月1日から実施されるというのは変わらないということですね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 実施については、そういう内容で考えています。

前段のとは、これは恐らく国はそういう地方財政の中で、計画の中で、財政というのは非常に医療費関係についても非常に全体を考えた上での今負担の医療に対する制度を定めると思いますが、今は現在はそれ以上に市町村で一定のところまでそれぞれの自治体の状況でサービスをやっていこうじゃないかという状態でございますので、国のそういう制度について我々がどうこうよりも、むしろこれは国会議員さんを通して、そういう法律の問題については、ぜひ上げていただきたいなと思っています。我々は国、県がやらないから、もう独自で、お互い地域で頑張っ、そういう提案をしていってるわけですから、本田議員がおっしゃるように国全体でやれば、それが一番ベターなんだとは思いますが、ぜひ本田議員さんも党を通して国会議員にお願いしていただきたらと思います。

○議長（木下康一君） これでしばらく休憩いたします。

再開を15時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時56分

再開 午後3時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 引き続き会議を開きます。

9番松本世頭議員、質問を許可します。

松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 最後ですので、しっかり答弁をお願いします。

今回の道の駅中止については、町内外から多くの賛同がありました。町長におかれましては、時期は遅過ぎたけれども全てを総合的に判断した結果、よき英断をされたと思っております。これからは、さきの2年間を取り戻すために町執行部と議会が両輪となり、差し迫った久山の農林業の課題、また若者が喜んで久山に移り住んでいただくような施策、子育て支援対策等に真摯に取り組んでいくべきだと思っております。

そこで、質問に入らせていただきます。

中学校給食実施について質問をいたします。

12月議会の全員協議会の中で久山中学校の給食実施を求める請願については、教育委員会の中間報告がなされたところでございます。また、町長におかれましては、中学校給食は平成30年をめどに資金計画を練って実施していくと報告されていましたが、道の駅が中止と

なった今、その4億円を中学校給食に流用する考えはないか伺いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 中学校給食の件についてお答えいたします。

今、松本議員が言われた中学校給食を平成30年をめどに資金計画、ちょっと申しわけないんですけど、自分の記憶としては、いろんな事業が集中してますので、早くとも30年以降に考えてるということをつつもりだったので、ちょっとその辺が違うところがあるんですけども、いずれにしてもこの給食問題につきましては、事業の問題については今言いましたように非常にここ3年ほどが中学校、学校の改修とか、改修は27年度になりますけど、次の山田小学校もあるんですけど、場合によっては、これ延ばさないかんかもしれませんが、久保橋、それから幼稚園、そして草場の住宅開発、それと総合運動公園という、ここ非常に投資的事業がそこに集中してますので、今言いましたように30年近くまでは非常に財政的にも非常に厳しいかなと思っています。ただ、冒頭でも言いましたように、ほかの方の議員の質問もそうだったんですけど、これから地方戦略を久山町が進めていく中で、基本となるのは、いかに人口政策が一番、これで定住とか、それと国が掲げてる子育ての問題を考えると、そういう給食については次に来る僕はそういう優先事業になってくるんじゃないかなと思っています。そしてまた、学校の関係についてはエアコンの購入も出てまして、そういう意味で少なくとも30年以降ということを経験して、ある程度理解をしていただきたいと思っています。

それから、今回観光交流センター事業中止ということで、その4億円の事業を、お金をということ、これは言われるお気持ちはよくわかるんですけど、また理解できるんですけども、一つは観光交流センターの予算をそのままよそに移せるものでもない、それは、それなりに起債とか国の金とか入れ込みながらの一つの予算である、それともう一つは全く学校給食と観光交流センターというのは事業の性質が違う問題です。観光交流センターというのは、町の活性化伴う事業投資するかわりに、それを一部は、いろんな意味で財源含めて改修をしていくというような事業ですので、投資しつ放しじゃない事業だということ、それから給食については、これむしろ今度は初期投資もかかるし、あとそれ以後の今度は維持管理費、経費というのが、かかるわけですから、これを横並びに移動するということは、ちょっとこれは別になるということをお理解いただきたいと思っています。そういう形でお尋ねの観光交流センター部分を流用するということは、ちょっと無理じゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） それでは、今はもう町長の答弁にありますように近い将来、30年以降

ということですか、学校給食を実施したいということでございます。その中でどのような方法で考えておられるのか、その辺について、町長。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 一番基本的にいいのは、長い目で見ると完全給食を、自校式の完全給食が一番望ましいんじゃないかなとは思ってます。ただ、自校式といっても、もしやるとしたら調理場は久山町の場合は山田小学校にしなくては、できないかなと、それが一番効果的かと、経費的に、じゃないかなと思ってます。それから、時期の問題もあるんですけど、経費を落とすとか事業を早くしようとするとうと弁当ということも考えられます。ただ、言いましたように、いろんな栄養バランスとかいえば、やっぱり給食方式、学校法で言う給食方式が望ましいんじゃないかなと思ってますが、ただこの前の教育実践報告会るときちょっと校長先生が言われましたように時間の問題とかがありますよという、そういう現場の問題もありますので、今教育委員会のほうで、どういう形でやるのが一番いいかというのを調査しながらやっていただいていますので、今年度またそういう28年度にそういう調査結果が出てくる、30年以降ということであれば、まだ時間がありますので、一番いい形をとらせていただきたいなと思っています。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 町長言われましたように完全自校方式のちょっと一例で言われました。山田小に調理場と、この考え方は私ではちょっと余り、なじまないかなと思っっています。できましたら、篠栗中学校みたいに完全自校方式、ランチ方式、これ予算を使いますので、その補助金も含めて全て4億円弱ぐらい下がると思います。まあ補助金を含めば、その半分ぐらいで済むと思いますけど、予算との絡みもありましようから、できたら自校方式、完全方式を議会としても望む方向で私としては思っておりますので、ぜひその方向でいってもらいたいと思います。再度町長のお考え。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 要は財源の、経費の問題と、今言った新しく別個に中学校だけの給食調理実習室を造ろうとすれば、これまた経費は大きくなることは、もう確かだろうと思います。経費の問題とランチルームを含んだ場所の問題ですね、こういうのがあると思いますので、いずれにしても、それをケースを出していった中で議論を進めていきたいと思っいます。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 私の知り得た情報では、久原住民の一家族、山田住民の二家族の方が中学校給食がないと指摘、古賀市に移り住んでおります。これは私の娘の友達でありま

す。以前は2分の1補助がありましたけれども、現在は3分の1に減額がされていると聞いておりますので、できましたらもう2,500名もの署名等もありますので、一日も早く中学校給食についても実施すべきであると私は思っております。先ほども申しましたように財源等ありましようけれども、今後優先順位を1位でも上げて、子育て支援、若者の人口増対策についても私は真剣に取り組んでいくべき一つだと考えております。その点について町長の考えをお聞かせいただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 定住、それから子育て支援という立場から久山町の中学校給食を進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） よろしくお願ひします。

それでは、2番に入りたいと思っております。

交通安全対策についてでございます。

久原・山田1号線の延長に伴う上山田の住宅開発で交通安全対策、信号機設置は1カ所設置と聞いております。新幹線側の3差路は通学路の横断道となっておりますので、この辺についての交通対策についてはどのように考えておられるのか聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 山田・久原線については、今現在上山田の突き当たりのT差路、これについては、もう信号機がつけられるということになってます。ただ、その今回区画整理区域通って新幹線まで今度道が延びるわけですけど、そこへの信号要望というのがありますけれども、今の現状ではT差路というのは、しかもあそこは見通しがいいということで、警察の回答は、当分は、今の優先順位としては低いということでございます。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 確かにT差路が見通しがいいといつても、あそこは下山田の子供たちが頻繁に通学する、横断、渡る、ますね。小学校に対して、非常に今久原小学校の校門前も右往左往してるのが実情でございます。もうどこも市内に行けば、もうちょっとしたところでも信号機設置してあります、学校の周辺は。ぜひ強い気持ちでその辺子供の将来があれしますので、ぜひ信号機設置については交通安全係ですかね、公安ですかね。公安のほうにもしっかりと働きかけていただきまして、確かに距離的には近いでしょうけれども、子供の交通安全のためにもぜひ強く要望していただきたいと思っております。その辺についてちょっと再度。

— 平成28年3月定例会 —

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 要望のほうはきちっとしていきたいと思います。

（9番松本世頭君「じゃ、もう今日はこれで終わります。よろしくをお願いします」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後3時25分